

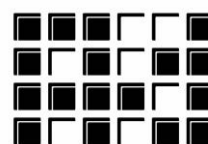
足立区区民評価委員会

令和4年度実施事業分

活動報告書

本資料は、報告書の抜粋版です。

令和5年9月

知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

報 告 に あ た っ て

令和5年度、足立区は、予算編成にあたり「明日のあだちへ。安心と活力を」とタイトルを付けた。足立区区民評価委員会は、区が実施した事業について区民の視点から客観的に評価し、その結果を区が事業改善に生かすことで、協働・協創に基づく区政経営の一翼を担っている。まさに、区が目指す「安心と活力」の好循環を生み出す推進力となっている。

足立区区民評価委員会が評価対象とする事業は、区が特に注力し優先度の高い「重点プロジェクト事業」と、事業手法や予算計上等に課題が見られる「一般事務事業」からなり、「ひとと行財政」「暮らしと行財政」「まちと行財政」「一般事務事業」の4つの分科会に分かれ評価活動を行っている。

平成17年度から実施している区民評価委員会は、昨年度新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大（第7波）に伴う保健所応援体制の構築のため、初めて中止となった。残念なことではあったが、中止となった期間に区では、よりよい行政評価のあり方を目指し、区民評価活動の大幅な変更が検討された。大きな変更点としては、評価対象を厳選し、各事業のヒアリング時間の拡大を図ったことである。これにより、所管課と評価委員との活発、かつ丁寧なコミュニケーションが図られ、従来よりも各事業を深く理解し評価を行うことが可能になった。

その他の今年度の評価活動の特徴としては、ロジックモデル調書に基づいた評価活動が本格的に開始されたこと、公募委員全員が初めて評価活動に携わったこと、事務局のメンバーも入れ替わったことなどが挙げられる。このように変化が多い年であったにも関わらず、各委員が、それぞれの経験や知識を活かして精力的に活動していただいたおかげで、滞りなく評価作業を進めることができた。また、事務局はこれまで以上に委員に対する事前研修に力を入れ、区民目線に立った「分かりやすい説明」を工夫した。足立区の現状を伝えながら区民評価活動の意義と評価の進め方等に関して「見てわかる」資料提供を心掛けた。事前研修は、委員からも好評であり、区民評価で重視してきた区民目線に沿った説明力向上のための努力の成果だといえよう。

さて、再スタートを切った令和5年度の区民評価であったが、ひと・暮らし・まちの3分科会のうち2つの分科会は全体評価が4.00を下回る水準であり、厳しい結果となった。コロナ禍を経た今、区民が抱えるニーズは以前と同じではない。ニーズ評価と現状分析を丁寧に行うことで、新たな課題が見えてくるはずである。少子化や高齢化という社会課題に直面する中で、どのようにまちを支えていくことが可能か、今回の結果を真摯に受け止め、PDCAマネジメントサイクルに基づいて再検討が求められる。

各分科会からの提言では、協働・協創をさらに意識した事業展開や人材育成、「若

い世代」の捉え直し、部署を横断した事業連携などが挙げられた。区民視点でまとめた提言内容を必ず事業改善に生かして、区民がより良いまちづくりの主体として活躍できる場づくりに、一層力を入れていただきたい。

次に、今年度の評価活動を通して見えてきた課題について述べる。評価対象事業を絞ったことで、各事業に対する評価の質の高さは担保された一方で、区民評価を行わなかった事業や今後区民評価の対象から外れる事業への評価に対する懸念が挙がった。毎年の内部評価（庁内評価委員会による二次評価）を形骸化せず、評価対象から外れた事業に関しても丁寧で確実なPDCAサイクルを回していただきたい。また、区民評価対象事業の選定理由をよりわかりやすく示していただき、必要に応じて区民の意見を反映できる仕組みづくりを求めたい。

本報告をもって、今年度の区民評価は一つの区切りを迎えることになる。記録的な猛暑の中、長期間にわたり膨大な評価作業にご尽力いただいた委員の皆様、政策経営課、財政課、その他関連部門の職員の皆さんには心より感謝の意と敬意を表したい。

最後になるが、足立区は昨年度足立区制90周年を迎え、100周年に向けて歩みだした。成熟した社会を目指し、区民と行政が協働を超えて協創を実現するために、この区民評価が大きな力を発揮することを期待してやまない。

令和5年9月

足立区区民評価委員会

会長 藤 後 悦 子

目 次

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 評価の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第3章 行政評価の概要

- 1 令和5年度の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (1) 評価対象別の評価体制
 - (2) 区民評価活動の変更点
- 2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い・・・・・・・・6

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 区民評価対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 2 重点プロジェクト事業評価調書の変更・・・・・・・・・・8
- 3 評価の項目及び基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 令和5年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 2 重点プロジェクト事業の投入コスト・・・・・・・・・・11

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「ひとと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 2 「くらしと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 3 「まちと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・27

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価	35
2 評価に用いた資料等	36
3 評価の項目及び基準	36
4 評価結果の集約	36

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見	39
2 視点別評価結果	40
(1) 事業の必要性	
(2) 事業手法の妥当性	
(3) 受益者負担の適切さ	
(4) 事業の周知度	
(5) 補助金等の有効性	
(6) 予算計上の妥当性	

Ⅳ 表彰事業

第1章 表彰制度の概要

1 表彰の目的と視点	50
2 評価の基準	50
3 各分科会の選出事業	51

資料

1 令和4年度重点プロジェクト事業体系一覧	53
2 足立区区民評価委員会 分科会名簿	56
3 足立区区民評価委員会条例	57
4 足立区区民評価委員会条例施行規則	59
5 足立区行政評価マニュアル	61
6 用語解説	70

※本編中の(*)を付した用語については、資料編(P.70からP.71)に解説を記載しています。

I 足立区区民評価委員会の概要

I 足立区区民評価委員会の概要

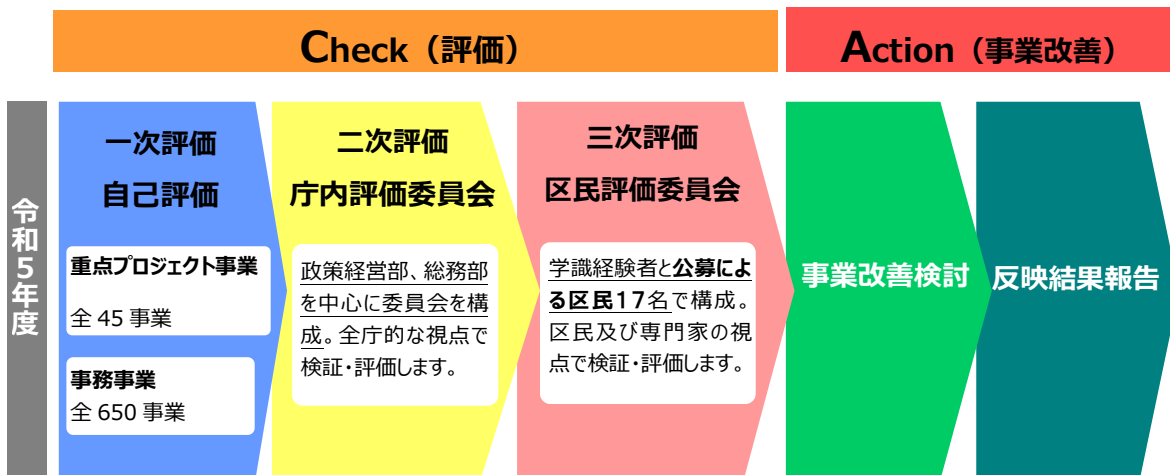
第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点から評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

現在は、区からの諮問を受けた「重点プロジェクト事業」および「抽出された一部の事務事業」について評価し、事業改善につなげるための提言を行っている。

【行政評価の流れ】



2 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名、区民からの公募委員 12 名の合計 17 名で構成されている。令和 5 年度の公募委員の性別・年代構成は、以下のとおりである。

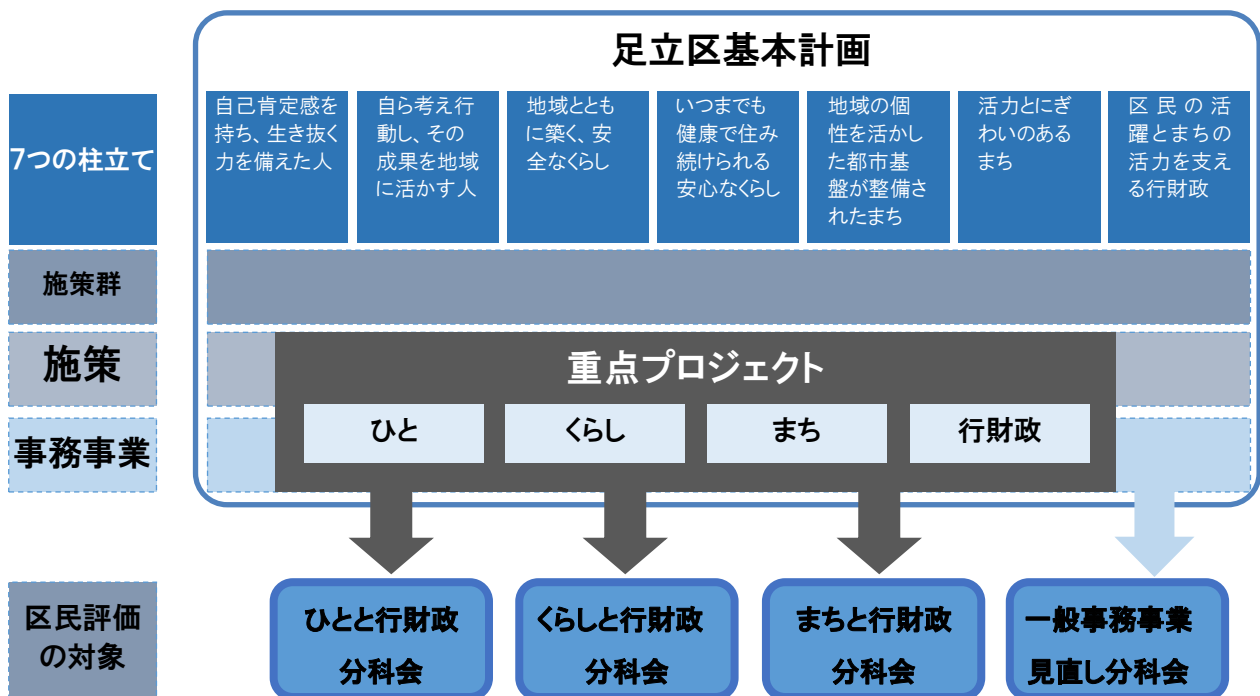
○性別：男性 10 名、女性 7 名

○年代別：20 歳代 1 名、30 歳代 3 名、40 歳代 4 名、50 歳代 3 名、
60 歳代 2 名、70 歳代 4 名

3 評価の体制

重点プロジェクト事業は、「足立区基本構想」で示している4つの視点（ひと・くらし・まち・行財政）及び「足立区基本計画」の7つの柱立てに基づき、体系的に整理されている。本委員会は、この体系に合わせて3つの分科会（「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」）に分かれて重点プロジェクト事業の評価を行った。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する「一般事務事業見直し」分科会を設置し、計4つの分科会で評価活動を行った。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が18回目の評価活動であった。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、足立区役所を挙げて保健所への応援体制を構築する必要が生じた。そのため、区との協議の結果、初めて評価活動を中止する判断をした。

令和5年度の評価活動の再開にあたっては、「区民評価再始動の1年」と位置づけ、区民評価を行う事業を精査し、区が特に注力して実施した事業を評価対象とするなど、評価活動のあり方を見直した。さらに、ヒアリングにおける区民委員と職員とのコミュニケーションに重点を置き、各事業をより深く掘り下げていくこととした。

令和5年4月20日の第1回区民評価委員会全体会以降、分科会を含めて、延べ21回の会議を開催した。

【活動経過】

回	日程	会議名	議題等
1	令和5年 4月20日(木)	第1回区民評価委員会全体会	○新委員への委嘱状交付 ○評価委員会の進め方について等
2	5月30日(火)	事前説明会	○数字で知る足立区の「今」 ○予算で見る足立区の見取り ○区の抱える課題とその対応 ○重点プロジェクト事業について ○分科会評価の進め方（※重プロのみ）
3 ～ 20	6月28日(水) ～ 8月3日(木)	区民評価 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ※各分科会の活動回数 ・ひとと行財政 4回 ・くらしと行財政 4回 ・まちと行財政 4回 ・一般事務事業見直し 6回	1 重点プロジェクト事業 (1) 所管課ヒアリング (2) 事業評価検討 ・項目別評価（3項目、5段階） ・全体評価（5段階） 2 一般事務事業 (1) 評価活動の進め方 (2) 財政課による事業説明 (3) 所管課ヒアリング (4) 事業評価検討 ・項目別評価（6項目、5段階）
21	8月22日(火)	第2回区民評価委員会全体会	○各分科会評価の報告・検討 ○区民評価委員会報告書の内容検討

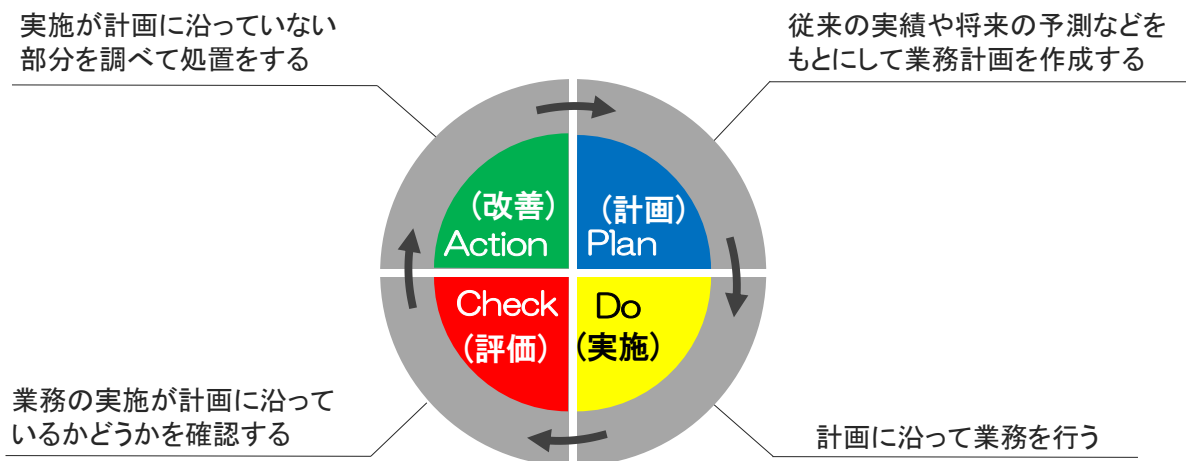
第3章 行政評価の概要

1 令和5年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる」「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」「PDCAマネジメントサイクル(*p. 70参照)を確立し、戦略的な区政経営を行う」「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の4つを掲げている。本委員会は、これらを踏まえ、区長からの諮問により、令和4年度実施の「重点プロジェクト事業」（資料編 資料1 p. 53参照）及び「一般事務事業」（p. 35参照）を対象に評価を行った。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、令和5年度中に事業改善を行う余地がある事項は積極的に見直しを行い、また令和6年度の事業計画及び事業執行において、具体的な対応を図られたい。

【PDCAのマネジメントサイクル】



(1) 令和5年度の評価対象別の評価体制

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	全45事業から19事業を選定
施策	○		
一般事務事業	○	全事業の1/3を評価対象とし、その中から15事業をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から7事業を選定

(2) 令和5年度の区民評価活動の変更点

令和6年度の運用に向けて、以下の2点を試行実施した。

ア ヒアリングの充実

1事業のヒアリングの時間を、これまでの25分間から60分間へ拡大した。これにより、区民評価委員と所管課との対話が促進され、委員が事業の深掘りを行えるようになることで、より事業の核心に近づく評価を行うことをねらいとした。

イ 区民評価対象事業の精査

「足立区基本計画」「行財政運営方針」「予算のあらまし」等で、区が特に注力することとした事業を精査して選定した。これに伴い各分科会で評価する事業数が、これまでの15事業程度から6～7事業へと絞られた。委員が各事業の調書の読み込みや事前質問に集中できるようになることで、ヒアリングの充実につなげることをねらいとした。

2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業と一般事務事業では、その評価の視点に違いがある。

重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心にいき、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としている。

一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算に対する評価とともに、事業そのものの効果や意義についての評価を実施している。

このため、評価の手法、項目及び基準については、それぞれの評価ごとに設定している。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

第 1 章 評価の概要

1 区民評価対象事業

評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施している。令和 4 年度の重点プロジェクト事業については、資料編の資料 1（p.53 参照）を参照されたい。

重点プロジェクト事業 45 事業のうち、19 事業について区民評価を実施した。

2 重点プロジェクト事業評価調書の変更

令和 3 年度評価（令和 2 年度実施分）まで使用していた評価調書は、活動指標と成果指標の相関関係が示されておらず、委員から改善を求める意見があがっていた。このため、令和 4 年度評価（令和 3 年度実施分）から、ロジックモデルを取り入れた評価調書に変更し、行政の活動が最終的な成果につながるまでの因果関係を図式化できるようになった。今年度は、本評価調書にて区民評価を行う初年度となった。

3 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価の項目及び評価の基準は、以下のとおりである。

(1) 評価の項目

①反映結果に対する評価	②目標・成果の達成状況への評価	③今後の事業の方向性への評価
<ul style="list-style-type: none">・昨年度の庁内評価委員会の評価結果や、令和 3 年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか <p>注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうかに注視する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・活動（取組み）に対して、成果が十分に出ているか・所管課が達成状況をどのようにとらえているか <p>注：目標値の設定が妥当であるかどうか注視する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・短期的な予定、中長期的な方向性が妥当であるか・達成の手法が適切に選択されているか・事業目的を完遂する方向に向かっているか

(2) 評価の基準

令和3年度から、より適切な評価につなげるため、全体評価だけでなく各視点別の評価についても「0.5」刻みの評価点を追加している。

評点	①反映結果	②目標・成果の達成状況	③今後の事業の方向性	全体評価
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取組が多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	5
4.5	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取組がいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	4.5
4				4
3.5	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取組により、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	3.5
3				3
2.5	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取組において課題があり、成果があまり出していない。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	2.5
2				2
1.5	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取組に課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	1.5
1				1

第2章 令和5年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

令和5年度区民評価対象となった重点プロジェクト事業における5段階評価の平均点は、以下のとおりである。なお、全事業を評価した令和3年度の結果は「参考値」とし、5年度との単純比較はできないことに注意されたい。

		令和3年度 (令和2年度実施分46事業)	令和5年度 (令和4年度実施分19事業)
①反映結果	ひとと行財政	4.06	3.67
	くらしと行財政	4.40	4.29
	まちと行財政	3.00	3.64
②達成状況	ひとと行財政	4.17	3.50
	くらしと行財政	3.97	4.00
	まちと行財政	3.47	3.36
③方向性	ひとと行財政	4.07	3.42
	くらしと行財政	4.06	3.93
	まちと行財政	3.47	3.29
全体評価	ひとと行財政	4.10	3.58
	くらしと行財政	3.97	4.00
	まちと行財政	3.47	3.36

【令和3年度結果を参考値とする理由】

- ・ 評価対象事業の数が異なるため（令和5年度はヒアリングの充実を目的として区民評価対象事業を厳選し1事業のヒアリング時間を拡大した）

なお、視点別の各事業における評価は、「Ⅱ 第3章 各分科会の評価結果（p.12～参照）」に委ね、評価に対する改善については、各所管課での取組を引き続き求めていく。

2 重点プロジェクト事業の投入コスト

令和4年度に実施した全重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約268億円である。

なお、事業コストについては個別の事業に対して評価を行っており、詳細は個別評価調書（※抜粋版省略）を参照されたい。

【令和4年度 重点目標別の総事業費】（単位：千円）

視点	重点目標	R4事業費 (決算額)
ひと	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	5,011,041
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	4,641,306
	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	-
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	-
くらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	1,036,618
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	1,275,089
	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	2,093,985
	⑧健康寿命の延伸を実現する	135,632
まち	⑨災害に強いまちをつくる	1,576,624
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	6,647,021
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	1,517,973
	⑫地域経済の活性化を進める	272,189
行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	284,081
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	226,155
	⑮区のイメージを高め、選ばれるまちになる	372,282
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	1,698,193
合 計		26,788,189

※「-」の記載がある欄は、評価対象の事業がなかった重点目標

第3章 各分科会の評価結果

重点プロジェクトについては、評価活動を効率的に行うために、「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」の3つの分科会に分かれて評価活動を実施した。

各分科会の評価結果は、以下のとおりである。

1 「ひとと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ	
ひと	重点目標「①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」						
	2	学力向上対策推進事業	3.5	3.5	3	3.5	
	4	不登校対策支援事業	3.5	3	3.5	3.5	
	重点目標「②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」						
	7	待機児童ゼロの継続と教育・保育の質の維持・向上	3	3.5	3	3	
	8	学童保育室運営事業	3.5	3.5	3.5	3.5	
	9	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業 (妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)	4.5	4.5	4	4.5	
行 財 政	重点目標「⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う」						
	41	人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	4	3	3.5	3.5	
全体評価の平均値(ひとと行財政分野)					3.58		

(1) 評価の概要

ひとと行財政分科会が評価を行った重点項目は次の3つであり、全体で6事業である。

【ひと】

- ① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む----- 2事業
- ② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える----- 3事業
- ⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営を行う----- 1事業

本分科会では令和3年度には15事業を評価対象としていたが、令和4年度の評価活動が中止になったことを契機として評価活動全体の見直しが図られた結果、令和5年度の評価対象は6事業にまで絞り込みが行われた。対象事業数が大幅に絞り込まれたことは、1つ1つの事業をこれまで以上に丁寧かつ深掘した評価活動を可能にし、実際、本分科会でも活発な議論を行うことができたと感じている。本分科会の評価委員は全員が初めての評価活動であったために、これまでとの正確な比較は難しいところではあるが、多岐にわたるメニューを展開している各事業内容について、プレゼンやヒアリングの時間、そして検証時間が十分に確保されたことにより、それぞれ理解を深めることができたのではないかと考えている。

今回の評価活動で最も印象に残っているのは、まず第一に、**区政がいか**に「子どもとその家庭」に**焦点を当てて日々の業務に臨んでいるか**、ということである。具体的には、評価対象事業6事業のうち5事業が子どもやその家庭を対象としたものであるということや、そのメニューの豊富さ、子どもの教育や福祉に惜しみない社会資源（人材、予算、労力など）を投入していることなどがその証左と言える。加えて、絞り込まれた6事業は、いずれも特に短期間で成果を求めることは困難と言えるものばかりである。また、社会的に注目度が高い事業内容でもあり、厳しい評価がありうることが想定されていたであろう。それでもあえて評価対象事業とすることで、これまで以上により良い事業展開をしていきたいという区の気概を感じることができた。重点目標を「家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」「妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」と掲げていることからわかるが、評価活動を通して各事業の一端に触れたことで、各部署及び区全体で子どもたちの健やかな育ちを支える体制を築かんとする姿勢を垣間見ることができ、頼もしく感じることもできた。

第二に、「協働・協創」（*p. 70参照）を基本理念として掲げる区らしく、評価対象事業のいずれもが、「**ヨコのつながり**」なくしては成り立たない事業であることを改めて確認できたことである。子どものみならず「ひと」は一人では生きてい

けない。タテ・ヨコ・ナナメの関係性の中で育まれ、成長していく。ここで述べるまでもなく、人を支援していく立場にある人も同様で、一事業、一担当者だけで人を支えていくことはできない。チームを組み、互いの専門性や役割を尊重しながら、そして何より当事者の力を信じながら、支援を展開していく必要がある。今回の評価活動を通して、改めて1つ1つの事業の積み重ねの延長線上に、その網の目の細かい基盤が築かれていくことを実感した。この場をお借りし、ご担当いただいたすべての職員の日々の並々ならぬご尽力に敬意を表したい。

評価活動のうちプレゼンテーションについては、どの所管課からもわかりやすい視覚的資料が提示され、図表を多く用いるなど、短時間で丁寧かつ効果的な報告を受けることができた。このことは、これまでの区民評価での提言が確実に実行されている証左であり、本活動の意義を改めて感じるどころである。また、それぞれの配分時間が延長されたことにより、これまで十分に説明できなかつたと思われるような成果や課題についても触れることができたと考えられる。

一方でヒアリングについては、部署間の違いがみられた。例えば、同じように複数名でヒアリングに臨んでいても、管理職のみならず実際の担当者であろう若手職員が自ら積極的に補足説明する部署もあれば、管理職1、2名のみで発言し、完結してしまった部署もあった。このような違いは、各時間配分が長くなったからこそ浮き彫りになった新たな現象ともいえるかもしれないが、このことが結果として、意図せずして各部署のチーム力の一端を垣間見ることになった。

さて、本分科会として6事業を評価するにあたり、事前評価調書と説明資料を各自で熟読の上、書面による質疑応答を踏まえて、プレゼンテーション・ヒアリングに臨んだ。

- ・「反映結果」については、令和3年度の区民評価の提案や改善点の反映状況及び令和4年度の所管課等が示した方向性のおりに改善等が図られているかを重視した。
- ・「達成状況」については、活動指標・成果の達成度（数値）のみならず、評価指標そのものの妥当性についても検討した。
- ・「方向性」については、現状に甘んじることなく、常により良いものを模索しようとしているか、その実現可能性も含めて検討した。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

「No.9 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業」では産後ケアのデイサービスに加え、宿泊型へと拡充を図ったり、「No.8 学童保育室運営事業」では他部署と連携して「小学生のための放課後過ごし方ガイド」を発行するなど、コロナ禍が続く令和4年度においても各所管課が工夫しながら確実に事業を進めている姿勢を評価したい。一方で、いくつかの事業において共通していたのは、課題分析やニーズ分析が曖昧であったり、説明が不十分な印象を受けた点である。数値目標にとらわれてしまうと、手段が目的になってしまったり、何のために事業改善を図っているのか不透明になってしまうこともありうるため、常に足元を見直しながら事業に臨んでほしい。

イ 目標・成果の達成度への評価

「No.2 学力向上対策推進事業」では確実にICT（*p.70参照）を推進していることや、「No.7 待機児童ゼロの継続と教育・保育の質の維持・向上」では待機児童ゼロを継続しているなど、全体的に多くの指標で「順調」や「達成」がみられ、事業が概ね予定どおり遂行されていることを評価する。コロナ禍であってもこのような達成状況にあることは、担当職員や担当部署の努力の結果であり、そのことが区民へも伝わっている証と言える。その一方で、活動指標や成果指標の達成状況の改善を意識するあまり、指標そのものが適切かどうかを見直すことに躊躇いがみられる場面もあった。目標を達成するための前向きな指標の見直しは、決して悪いことではない。時間がかかることかもしれないが、課題分析を丁寧に行うことで俯瞰的に現状を把握し、各事業に適した指標の在り方を模索していくことを期待したい。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

「No.4 不登校対策支援事業」ではこれまで以上に多様な人材の活用やアウトリーチ（*p.70参照）支援に重点が置かれたり、「No.41 人材育成事務」では適切なジョブローテーションの実施など、事業ごとに短期目標（今後の事業の予定）と中・長期目標（方向性）を示し、積極的に事業改善を図っていく姿勢は評価したい。しかし、「ひと」を育てることは一朝一夕にはいかないことを承知の上で、だからこそ、計画的かつ確実に前進させていくためのPDCAマネジメントサイクル（*p.70参照）を遂行することが求められる。いま目の前で困っている人を一人でも多く救うとともに、今後困る人が一人でも減少するためには、その危機感をもって予防的な視点で事業改善に当たっていく必要があるだろう。

(3) 評価が高かった事業(ひとと行財政分科会)

全体評価は4.5が最高であり、該当は1事業であった。以下にその主な理由を述べていきたい。

◆「No. 9 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)の推進事業 (妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業)」

本事業は、毎年評価が高い事業として挙げられているが、今年度、特に高く評価した点として、担当部署としてのチーム力と共感力、そして一組でも多くの対象者(母子)を支えたいという現場の強い意志である。また、評価委員からの問いかけに真摯に対応する姿勢と的確な回答、一言も漏らすまいとメモを取る様子など、参加した職員全員に事業改善への前向きな姿勢がみられた。さらに、現状に満足せずに、区民に対してより良い事業を展開するにはどのような工夫やアイデアが採用できるかを常に模索している印象を受けた。特に、特定妊婦(*p. 70 参照)のみならず、それ以前の段階にある要支援妊婦(*p. 70 参照)への配慮が的確であり、母子の負担も考えながら絶妙な距離感で寄り添う姿が目につくようであった。事業内で取り組んでいるメニューの一つひとつにどのような意味があり、メニュー間が相互にどのような関連をしているのかを全職員が意識しながら取り組む姿勢は、他事業運営にも参考にできる点が多々あり、高い評価に値する。

今後は、孤立や児童虐待の未然防止をさらに進めるために、中高生や大学生といった妊娠前の段階にある若者をターゲットとして情報を届ける仕組みづくりや広報戦略の工夫など、さらなるアウトリーチ型の支援展開を期待したい。

(4)ひとと行財政分科会からの提言

ア「協働・協創」をさらに意識した事業展開にむけて

区が基本理念として掲げている「協働・協創」をさらに具現化するためには、さまざまなレベルにおける協力体制を築いていくことが求められるだろう。例えば、「No 2. 学力向上推進事業」や「No 4. 不登校対策支援事業」は、いずれも多くのメニューを抱え、一つ一つのプログラムが充実している印象があったが、その反面、事業内におけるメニュー間の協働が見えにくく、それぞれが独立している印象を受けた。「No 8. 学童保育室運営事業」は他事業(児童館、放課後子ども教室、放課後等デイサービス(*p. 70 参照))と協働でリーフレットの作成を行ったことは大きな成果である一方、運営主体が複数であるがゆえの難しさや都市計画マスタープラ

ン（*p. 70 参照）との連動の希薄さといった課題もみえた。「No 7. 待機児童ゼロの継続と教育・保育の質の維持・向上」では、待機児童ゼロを維持できているものの、依然として若手保育士の定着率は低く、やりがいを持って働き続ける職場環境づくりが喫緊の課題となっている。

本分科会の評価事業が対象とする「ひと」とは、利用者である子どもや保護者のみならず、その支援に携わる職員がそれぞれの専門性を活かして生き活きと働ける環境を創ることも含まれている。国や東京都に則るだけでなく、特色のある行政団体としてこれまで以上に足立区独自の視点も交え、子ども同士、子どもと保護者、子どもと支援者、保護者と支援者、メニュー間、部署間、事業間、官民…様々なレベルで、実りある「協働・協創」を具現化していくことを期待したい。

イ チーム力を発揮したプレゼン・ヒアリングを

「No. 41 人材育成事務」では、若手職員も積極的に発言するなど、抜群のチーム力を発揮していた。人材育成の担当部署として、どのような人材を発掘・育成したのかが、プレゼンテーションやヒアリングを通して端的に示されていたように思う。しかし、他の部署も同じように、とは残念ながらいかなかった。つまり、研修の成果が他部署のチーム力向上にまではまだ反映されていないと言える。プレゼンテーション資料といった面で改善がみられるからこそ、今後はヒアリング時の対応にも期待していきたい。特に、若手職員の積極的な発言や、実際に現場の第一線で事業に取り組んでいる担当職員や専門職（会計年度任用職員を含む）が区民評価委員と「対話」することは、各事業への理解を深めるためにも、また適切に事業評価する上でも、重要なことではないだろうか。

ウ 区民評価委員にも視察のチャンス

委員の中には、職業柄、または子育て中といった観点で、日常生活の中でいくつか事業に実際に触れている者もいたが、当然、区民といえど、対象となるすべての事業に日常的に関わる機会があるわけではない。また、以前触れていた、という者も当然いたが、区政も日々大きく改善している中、現状を適切に理解するには限界がある。担当部署の自己評価や庁内評価だけでなく、子どもや保護者をはじめ、保健師、保育士や教職員、学童指導員等、実際に現場の職員の率直な「当事者の声」を事業改善に反映していくことは、適切に事業評価を行っていく上で必要な要素である。さらに、書面や短時間のプレゼンだけでは、担当部署の日頃の苦労や課題意識を十分に理解するには不十分である。このような理由から、区民評価委員が任意でも現場を視る機会を設けてみてはどうだろうか。担当部署の負担が大きくなることは心苦しいが、百聞は一見に如かず、より事業への理解が深まり、さらに適切な事業評価が期待できると考えている。

2 「くらしと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ	
くらし	重点目標「⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する」						
	13	ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)	4	3.5	3.5	3.5	
	重点目標「⑥環境負荷が少ないくらしを実現する」						
	16	エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)	4.5	4	4	4	
	17	ごみの減量・資源化の推進	4	4	3.5	4	
	重点目標「⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する」						
	19	介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室)	4	3.5	3.5	3.5	
21	生活困窮者自立支援事業	4.5	4	4.5	4.5		
行財政	重点目標「⑬多様な主体による協働・協創を進める」						
	37	協創推進体制の構築	4	4	4	4	
	重点目標「⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う」						
	39	ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上	5	5	4.5	4.5	
全体評価の平均値(くらしと行財政分野)					4.00		

(1) 評価の概要

くらしと行財政分科会が評価を行った重点目標は次の5つであり、全体で7事業である。

【くらし】

- ⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する----- 1 事業
- ⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する----- 2 事業
- ⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する---- 2 事業

【行財政】

- ⑬ 多様な主体による協働・協創を進める----- 1 事業
- ⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営を行う----- 1 事業

くらしと行財政分科会では対面とオンラインの併用による評価作業を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対策として普及したオンラインの活用は、感染症対策だけではなく、区民評価委員の状況（子育て、遠隔地からの出席等）に合わせて評価作業を行うことを可能とする有効な手段であることが実際の評価作業を通じて確認できた。より多くの区民が評価活動に参加できるように、今後も評価作業におけるオンラインの併用を継続することを期待したい。

評価作業は次のとおりに行った。①事業調書と補足資料を委員4名が読み込み、②事前質問をデータで提出、③書面及びデータで回答を受けた後、④ヒアリングを実施、⑤3名の委員が各事業の評価を実施して分科会長がとりまとめ、⑥全ての情報を踏まえて委員4名で議論の上、最終評価をまとめた。なお、⑤の段階において、ヒアリング後に事業調書の内容等に疑問が生じた場合は、事業所管課に事後質問を行うこともあった。総じて、所管課の状況にあわせた柔軟な対応により、漏れのない評価作業を行うことができた。

また今年度は、所管課からの説明及び委員からの質問時間を増やしたことにより、両者が余裕をもって十分に対話をすることができ、ヒアリングに対する委員の満足度及び充実感は例年よりも高かった。評価活動を行う評価対象事業数は減少したが、その分、委員各自がそれぞれの立場で発言し、多角的に議論をすることが可能になり、5つの重点目標についてもバランスよく議論ができた。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度は区民評価委員によるヒアリングを実施することができなかった。しかしながら、所管課による評価調書の作成と庁内評価委員会は前年度も実施されており、そのおかげで今年度の評価活動は前年度の状況を踏まえて行うことができた。感染拡大で各所管課の業務が圧迫する中、評価のPDCAマネジメントサイクルを途切れずに継続した成果

であると考える。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

反映結果の評価において、委員が重視した視点は次のとおりである。①前年度の所管課による自己評価及び庁内評価委員会の評価を踏まえて、指摘されていた内容が具体的に組み込まれているかどうか、②前年度の評価で所管課が示した方向性のとおりに事業が改善・発展しているかどうか。

今年度の評価結果としては、全ての事業において上記の視点に関わる取り組みが実施され、事業の改善や発展が行われており、標準よりも良好な評価となった。

評価調書の記述だけでなく、ヒアリングで行われた所管課によるプレゼンテーションにおいても、結果の反映を意識した説明がなされることがあった。例えば、No.37「協創推進体制の構築」においては、前年度だけではなく、それ以前の区民評価の結果を踏まえて事業の改善・発展に取り組んでいることがわかる説明があり、毎年の評価活動の意義と連続性を感じさせる内容であった。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた事業が多かったが、いずれの事業においても、感染拡大の中でできることを検討し、結果を反映させようとして取り組んでいた点は、区民目線で考えて高く評価できるものであった。

イ 目標・成果の達成度への評価

目標・成果の達成度の評価において、委員が重視した視点は次のとおりである。①実績や達成率の示し方や経年変化、②目標値の適切性、③指標及び目標値の設定に区民目線で考えて課題が生じていないか、④活動指標から成果指標への影響などのロジックモデル（*p.70参照）の流れ、⑤目標・成果が区民のニーズに合致しているか。

今年度の評価結果としては、概ね良好な評価の事業が多い中で、一部の事業において課題が指摘された。新型コロナウイルス感染症や社会情勢の影響を受け、成果をあげにくい側面もあるが、上記の視点において区民目線で考えると改善を期待したいこともあった。

例えば、①延べ人数よりも実人数の方が区民の関心が高い実績（例：No.19「介護予防事業」のパークで筋トレ、ウォーキング教室参加者数）、③より良く推進すれば成果が低くなるような矛盾が生じて区民の理解が難しい指標（例：No.17「ごみの減量・資源化の推進」の資源化率）、④事業が目指す目標が複数あるため区民目線だと活動との関係性に曖昧さを感じる成果（例：No.13「ビューティフル・ウィンドウズ運動」（*p.70参照）の区民の体感治安向上と区外からの足立区のイメ

ージアップ)などが挙げられる。

一方で、ヒアリングのプレゼンテーションにおいて区民目線で分かりやすい目標や成果の説明が行われた事業もあった。例えば、No.21「生活困窮者自立支援事業」では説明資料の細部に活動指標や成果指標との関連を付記し、ロードマップの流れと連動させて説明していたので、事業の全体像と指標の意味づけが理解しやすく、その後の議論も活発に行うことができた。目標・成果の「区民への分かりやすさ」は達成度を区民の立場で評価するだけでなく、事業を区民や関係者と協働・協創して取り組む際の重要なポイントでもあるため、今後も創意工夫を期待したい。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

今後の事業の予定・方向性への評価において、委員が重視した視点は次のとおりである。①適切な現状分析が行われている、②区民のために事業を改善・発展させようとしている、③事業が目指そうとするビジョンが区民にもわかりやすい、④区民のニーズに応える内容になっているか、不足はないか。

今年度は4.5点が2事業、4点が2事業、3.5点が3事業となり、点数の分布に幅がある評価結果となった。点数の差異が生じたポイントは、①区民への情報提供の拡大と配慮、②庁内関連部署との積極的な協働、③区民ニーズとの合致、④区のボトルネック課題との関連付け、⑤課題の要因分析、⑥従来の枠組みに捉われない方法などが挙げられる。

一方で、見直し時期に入った「ビューティフル・ウィンドウズ運動」、区民の理解が高まりつつあり、具体的な実践を推進する段階になった「協創」、発掘した区民ニーズに対応する「居場所を兼ねた学習支援事業」、エビデンスに基づいた戦略を進める「DX」(*p.70参照)など、点数に関わらず、事業の改善に挑戦する意気込みをヒアリングで感じることもあった。挑戦して改善していこうとする職員の姿が見えると、「足立区民で良かった」という区民の安心感につながる。そのため、逆境が生じて、課題に挑戦し続けるスタンスを今後も意識し続けることを期待したい。

(3) 評価が高かった事業(くらしと行財政分科会)

全体評価の最高値は4.5点であった。該当する事業は以下の2事業である。各事業の特筆すべき点を整理すると以下のとおりになる。なお、評価の詳細は評価調書を参照されたい。

◆ 「No.39 ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」

事業のメインターゲットを見定め、戦略的に事業を展開して、関係する部署にも積極的に働きかけながらスモールステップで事業範囲を確実に広めていた。オンライン申請やRPA（*p.70参照）などの新規性の高い事業は、初動の取り組みが重要であり、区民のニーズを丁寧に把握し、適切な規模で確実な成果を積み上げている。新規性の高い事業を実施する部署の模範になる事業マネジメントが行われている。

また、成果を分かりやすい数値で算出し、現状分析を行うことができるようにしていた。そのため、区民の立場でも成果が理解しやすく、また課題についても容易に認識することができた。求められる効率性向上と生産性向上の両方の成果について、数値で見せられるように試行錯誤してきた所管課の努力の結果だと考える。庁内には成果を数値で算出することができる事業も多数あり、そのお手本となる創意工夫が行われている。

一方で、庁内には成果を算出することが難しい事業も多く、重点プロジェクト事業の中にもそのような事業が存在する。上記事業の所管課においても「EBPM（*p.70参照）研修」の成果をどのように示していくかは今後の検討課題になると思われ、「効率化して新たに生み出した時間」以外の波及効果が多くあるはずである。

EBPMを推進する所管課という立場でも、根拠となる政策を実施した成果をいかにして示していくか、事業のPDCAマネジメントサイクルを戦略的に行う方法を、区のフロントランナーとして自ら実践し、広めていくことを期待したい。

◆ 「No.21 生活困窮者自立支援事業」

足立区のボトルネック課題（*p.71参照）である「治安、学力、健康、貧困の連鎖」の全てにおいて成果が求められる期待値の高い事業である。過去の区民評価においても評価の高い事業として位置づけられることが多く、今年度も庁内評価と区民評価の両方において高い評価となり、求められる期待に応えている事業の1つである。

評価できる点が多いが、特筆すべき点は「区民へのホスピタリティ」である。通常業務の範囲を超え、逸脱ではなく区民ニーズに基づき、よりよい区民サービスを提供しようと試行錯誤に取り組んでいる。

例えば、「居場所を兼ねた学習支援」においては、区民ニーズに基づき事業のメインターゲットである中学生の範囲を超え、卒業後の高校生の支援も課題認識し、事業の趣旨に照らし合わせて取り組む姿勢をヒアリングで見せていた。区民としては通常の期待以上のサービスを提供しようとするホスピタリティに感謝

の念が堪えない。

生活困窮者の就労に関する相談など、所管課が管轄する事業は幅広く、更に社会情勢や制度の変化に伴い、現状よりも高度な事業マネジメントが求められることが今後も想定される。そのような状況下であっても、区民の生活に直結する対人サービスを行う部署として、引き続きホスピタリティを大事にしてほしい。

(4) 今後の展開に期待する事業(くらしと行財政分科会)

全体評価が3.5点の2事業が上記に該当するが、その中でも分科会として今後の展開に特に期待する事業は「No.13 ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)」であった。その理由とポイントを整理すると以下の通りになる。なお、具体的な内容については評価調書を参照されたい。

◆「No.13 ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)」

上記事業は足立区のボトルネック課題である「治安」に対応する事業として、重点プロジェクト事業に毎年選出されている事業である。近年、減少傾向であった区内刑法犯認知件数が増加に転じ、創意工夫に富んだ取組も見直しが必要になってきている。今年度のヒアリングにおいても、状況が悪化してきており、所管課としても危機感を抱いていることが強調されていた。

今年度の評価調書では令和2年度からの経年動向のみの記載であるが、令和2年度以前から、毎回の区民評価及び庁内評価において5点に近い評価結果を得ていた事業であった。

区の「治安」に働きかける重要な事業であり、今までの成果から期待値も高い一方で、活動指標及び成果指標の遅れが生じ、区民評価及び庁内評価も令和2年度からの推移としては低下傾向にあり、大きな転換期に直面している。社会情勢の影響を受けやすい事業ではあるが、区民評価の結果も根拠にして事業の新たな展開を図り、低下傾向を挽回してV字回復することを期待したい。

ヒアリングの際に、様々な事業について見直しを図り、取り組むことが説明されたが、その中でも特に重要なポイントだと考えられるのが「新たなビューティフル・ウィンドウズ運動の展開」である。①「治安」を守って区民の安全・安心な暮らしを実現させること、②区内外の「治安が悪い」というイメージを払拭すること、この2つの目的が区民の立場から考えると分かりづらくなっている。

①が大事だという立場の人もいれば、②を何とかしたいという立場の人もいる中で、区と区民、そして関係者が何を目指して、何に取り組むのか、その共通認識を持てるような標語が「ビューティフル・ウィンドウズ運動」であり、認知度の低下を防ぐだけでなく、その意味も含めて正しく伝える必要がある。

長年取り組んできた事業であるからこそ、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の用語を見かけた区民も多く、「ビュー坊」(*p. 71 参照)のキャラクターも認知されている。「見せる防犯対策」の青パト(*p. 71 参照)等の存在も区民に広く知られ、その他の具体的な施策も創意工夫して実施してきた実績がある。そのような今までの蓄積を活かしつつ、事業の展開を再構築して逆境を乗り越えてほしい。

(5)くらしと行財政分科会からの提言

ア 「若い世代に一括り」からの脱却

「若い世代への発信・アプローチが課題」「若い世代の認識が課題」「若い世代の参加が課題(巻き込みたい)」「若い世代に取組を強化したい」など、「若い世代」が事業推進上の課題となることが多かった。この特徴はくらしと行財政分科会のみならず、他の分科会の事業にも発生し得る共通の傾向だと考えられる。

そのような分析のもとに、各事業で「若い世代」への様々な取組が実施・予定されていることがヒアリングで確認できた。しかしながら、当事者である若い世代の区民の立場からすると、各所管課が想定する「若い世代」に違和感がある。

「若い世代には〇〇すればよい(例: SNS(*p. 71 参照)発信等)」「若い世代だから〇〇(例: 関心が薄い、マナーが悪い等)」など、「若い世代」で一括りにされることがあるが、「若い世代」といっても年齢や所属等により状況は様々で、ニーズや課題を状況に応じて丁寧に分析すべきである。職員の主観で分析しているのではないかと、区民目線で考えると少し不安になるヒアリングの説明もあった。

区民評価ではロジックモデルなどのプログラム評価の理論が適用されている。活動指標や成果指標など、事業の取組や成果がわかりやすくなったが、それぞれの指標が区民のニーズに基づいているか(ニーズ評価)を定期的に行う必要がある。

分科会で「若い世代」の内訳を議論すると以下ようになった。あくまで例示であるが、議論を少し行うだけでも「若い世代」の状況は様々であることが想定できるので、「若い世代に一括り」から脱却し、区民のニーズを捉えなおし、丁寧に分析してEBPM(証拠に基づく政策立案)を推進してほしい。

分科会で整理した「若い世代」の内訳(例)

10代の若者

小学生、中学生、高校生、大学生、専門学校生、短大生、高校卒業後の社会人

20代・30代の若者

大学生、社会人(単身世帯、夫婦世帯、子育て世帯)

※両親と同居か、別に暮らしているかでも生活状況は異なる

イ「とりあえずSNS」からの脱却

事業の周知・広報活動として、従来の紙媒体による情報発信のみならず、SNSによる発信が幅広く行われる状況になってきた。過去の区民評価においても、SNSによる情報発信が幾度となく提言されてきた経緯があり、区の様々な事業で広がりを見せるようになってきたことは、区政全体としても高く評価ができることである。

しかしながら、一方で次なる課題が発生していることが、今年度のヒアリングを通じて把握できた。各所管課に共通する事項として「とりあえずSNS」という傾向が増え始めてきている。

SNSで情報発信をすること（発信回数）が目的ではなく、日頃の生活でSNSを使用している区民に情報を見てもらい、行動に移してもらうことが目的になるはずであるが、情報発信のみにとどまってしまっている傾向がある。閲覧数やリアクション数を確認し、「どの程度、区民に届いているか」の視点を強めていく必要がある。

場合によっては所管課のみでは限界があるため、影響力のあるインフルエンサー（*p. 71 参照）に各所管課の事業の発信をシェアしてもらうなどの協働・協創も重要だと考える。SNSのインフルエンサーを探し出し、アプローチすることは容易ではないが、区という立場を活かして大胆な発想で取り組むとしたら、区長や議員などの協力を得て、区政の魅力をフォロワー（*p. 71 参照）の区民や関係者にPRしてもらうことも一案だと考える。

インフルエンサーの協力による発信はメリットもあるが、デメリットもあることが想定される。そのため慎重な議論が必要になることは承知の上であるが、「発信したが閲覧数はたった〇件でした」といった現状は、区民としては改善を期待したい点でもあるため、「とりあえずSNS」の状況から脱却できるような展開に足立区全体として挑戦してほしい。

ウ 職員向けの庁内研修の成果を管理職による人事考課に反映

No.39「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」の「EBPM研修」やNo.37「協創推進体制の構築」の「協創の職層研修」などの庁内職員向け研修が、順調に取り組まれ、成果もあがっており、良い流れができつつある。しかしながら、一方で「研修受講職員のアフターフォロー」が共通課題になっている。

①研修を受講した職員が研修で学んだことを各自の部署で活かすこと、②各自の部署で実践する上で課題や悩みに直面した際にフォローを行うこと、そのようなことをアフターフォローできることが理想ではあるが、現状では研修の受講者を増やし、幅広くEBPMや協創の考え方を庁内に普及していくことが優先事項になる。

そのため、両方の所管課が「何とかしたい」という意気込みはありつつも、もう一步を踏み出すには難しく、もどかしさのある様子がヒアリングでは感じられた。

E B P Mの考え方は区民評価委員会にとっても重要である。事業の方針や活動に対して確たる根拠が所管課から示されると、区民としても理解がしやすく、納得がつくため、評価点が高くなる傾向がある。また、協創の考え方も同様であり、孤軍奮闘するのではなく、区や区民、関係者が協働・協創して取り組んでいる事業には、区民として安心感があるため、評価点も高くなる傾向がある。

評価点が高くなるということは、区民評価委員会としても「良い」と感じる共通の考え方であり、積極的に区政全体への浸透を期待したい事柄だと考えられる。

以上のことを踏まえ、管理職が行う人事考課において、重点プロジェクト事業で実施されている庁内研修（くらしと行財政分科会以外の事業の研修を含め）を受講した職員の頑張りや成果を確認し、評価することを提案したい。

庁内研修の所管課がアフターフォローに孤軍奮闘するのではなく、管理職もE B P Mや協創の考え方を熟知し、職員を評価してフォローする体制を構築することが重要であり、その積み重ねがE B P Mや協創などの考え方の浸透に確実につながるはずである。職員個人の評価のみならず、区政をより良くしていくための特色ある人事考課として挑戦を期待したい。

3 「まちと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ		
まち	重点目標「⑨災害に強いまちをつくる」							
	25	震災に対する防災力向上事業(防災訓練・防災計画)	3.5	3.5	3.5	3.5		
	26	地域と一体となった水害対策	3.5	3	2.5	2.5		
	27	震災や火災などに強いまちづくりの推進	4.5	4	4	4		
行 財 政	重点目標「⑬多様な主体による協働・協創を進める」							
	36	町会・自治会、NPOの活性化支援	町会	2	1.5	1.5	1.5	
			NPO	3.5	3.5	4	4	
	重点目標「⑮区のイメージを高め選ばれるまちになる」							
	43	シティプロモーション事業	4	3.5	3.5	3.5		
	44	情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)	4.5	4.5	4	4.5		
全体評価の平均値(まちと行財政分野)					3.36			

(1) 評価の概要

まちと行財政分科会が評価を行った重点目標は次の3つであり、全体で6事業である。

【まち】

- ⑨ 災害に強いまちをつくる----- 3事業

【行財政】

- ⑬ 多様な主体による協働・協創を進める----- 1事業

- ⑮ 区のイメージを高め、選ばれるまちになる----- 2事業

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により区民評価事業が途中で中止となってしまうため、2年ぶりの事業評価となった。評価活動においては、事業調書のフォーマットの見直しや評価事業数が一昨年の15事業から6事業に絞り込まれたということもあり、より1つ1つの事業に対し中身を吟味し議論をおこなうことができた。反面、評価事業数については、より区民の意見を幅広く反映させるために今回の6事業に限定せずもう少し多くの事業を評価する余地はあるように思われる。今年度は昨年度の評価委員4名のうち1名が退任し、今回新委員1名が新たに着任した。昨年度から着任いただいた2名の委員も、昨年は途中で中断となってしまったため本格的な評価・ヒアリングは今年度が初めてであり、各事業に対して新鮮な視点から、活発な議論を繰り広げ、掘り下げた評価作業を進めることができた。

今回対象の6事業について幾つか抽出・比較し、今年度の特徴等について報告する。各評価点については、これまでの事業調書とフォーマットが変わったため単純に前年までとの比較は難しいためここでの詳しい言及は避ける。一部事業においては、やや厳しい評点をつけたものもある。それには分科会として差し迫った課題に直面している事業、事業の方向性に疑義があるものについて、厳しい評価を敢えて付けることで、当該関連部署には発奮を促したいという意味合いもある。

全体的にはやや厳し目の評価となったが、当分科会で取り上げられた6事業はどの事業もまちづくりと行財政において非常に重要な事業であると考えており、どの事業にも大いに期待を寄せている。今年度の活動内容と来年度の目標設定については是非とも本分科会の提言を加味していただき、区内外からの評価を高めていただければと思う。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

反映結果の評価については、6事業の平均が3.64と達成状況(平均3.36)、方向性(平均3.29)に比べると若干高い点数となった。これは令和4年度は新型コロナウイルス感染症の流行から3年が経ち、コロナ禍における制限付きの活動においても各事業創意工夫をしていただき、昨年度までの反映結果に対する細やかな取組をおこなっていただいた結果であると考えられる。素直に評価したい。合わせてコロナ禍中ということで停滞していた取組や昨年度までの指摘の積み残しについては、次年度以降ぜひ積極的な取組を望む。

イ 目標・成果の達成度への評価

目標・成果の達成状況については、反映結果の評価においても言及したとおり、コロナ禍における各事業活動の創意工夫もあり前年度と比べても、数字として成果が出ている指標も多く一定の成果が出せている。

但し、留意して欲しいのは活動や成果の目標設定が適切になされているかという点である。いくら成果が出ていても、活動の目標自体が成果に結び付きにくいものであれば意味をなさないし、直接成果が最終成果を見据えたものでなければ本末転倒である。年度毎の比較や数字を追うことも重要であるが、常に目標の設定については時機を得ているのか点検をされたい。一例ではあるがNo.44「情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)」において一部の指標になっている情報発信数もさることながら、発信している中身の理解度(わかりやすさ、検索性など)を向上する指標や必要な調査も加えてみてはどうだろうか。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

今後の事業の予定・方向性については、これまで継続している事業内容について、課題を的確に捉え、課題解決に向けた具体的な方向性を示せているか、あるいは他自治体と比べても一定の水準を超えている活動が見られるものの、更に上のレベルに向けた新たなチャレンジをしようとする姿勢がみられるかということを加味して評価をおこなった。そうしたこともあり、反映結果の評価や目標・成果の達成度への評価に比して、幾分辛口の評価となっている。そういった意味で例えばNo.43「シティプロモーション(*p.71参照)事業」などは分科会内の評価として決して低くはないが、そろそろイメージだけではなく本質的な足立区の課題を正面に見据え、区民自身が区を良い住環境に導く行動につながるようなプロモーションが期待される。

(3) 評価が高かった事業(まちと行財政分科会)

総じてどの事業も、誠実に取り組んでいただき、評価が高い事業も複数みられた。その中でも、課題点に対して真摯に向き合い、ヒアリング時においてもそれらを包み隠さず説明いただき、実直に事業に取り組んでいただいている下記2事業をより評価の高い事業として挙げる。

◆No. 27「震災や火災などに強いまちづくりの推進」

全体評価4と評価平均を上回り、反映結果・達成状況・今後の方向性いずれもバランスよく取り組み、見通しを立てていただいている。事業内容としては日々地道に取り組んでいただくことが必要な事業で、目について成果がアピールできる性質のものではないが、ヒアリングの際においても丁寧な説明・資料づくりが印象に残った。

本事業は、震災時における貴重な区民の人命・財産を守るという点において非常に重要な事業である。折しも、都心南部直下地震における被害は全壊棟数等複数項目で足立区は23区中最多となるという試算が東京都より出されている。耐震助成金の大幅アップによる、中間成果達成に向けた一気呵成の取り組みは大変評価ができる。一方、不燃化率上昇、老朽家屋の除去数増などについて取り得る対策は限られている。その根幹には高齢化問題もあるのではという指摘をさせていただいたが、助成終了後にはペースダウンが予想される為、中・長期的な取組ではより個別の事情に即した細やかな対応が望まれる。

◆No. 44「情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)」

広報紙のブラッシュアップや区公式LINEの機能拡張などに意欲的に取り組んでいただき、全体評価としても4.5と高い評価となった。No.43のプロモーション事業も同様であるが、継続的な事業の取組の中で高いレベルで情報発信ができていると感じるため、更に高いレベルで次にどのような展開が期待されるかを、つい求めてしまいがちである。そういった中で、決して日向の部分ではないものの災害等緊急時に大変重要な、高齢者や若者への情報伝達を如何にするかということについて緻密に検討の上、取り組んでいただいた点はとても評価したい。

一方、課題への取り組むスピード感や、情報過多になってしまい本当に伝えなければならないことが埋もれてしまっていないかという点については、若干の懸念もある。オープンデータの公開も実施していく中で、より区民の求める情報は何か区民と直接対話を重ねる場の創設をぜひ期待したい。

(4) 今後の展開に期待する事業(まちと行財政分科会)

今後の展開に期待する事業として、以下の2事業を取り上げる。これらの事業は取組自体は真摯に対応していただいているものの、直面する課題に対し、より具体的な活動をおこない、区が率先して方向性を示して欲しいと望む事業である。

◆No.36 「町会・自治会、NPOの活性化支援」

特に町会・自治会(*p.71参照)の活性化支援について敢えて厳しい評価をつけさせていただいた。コロナ禍以前より町会・自治会加入世帯率の減少傾向に歯止めがかからない状況下で対策が急がれる。加入世帯率減少の根本的な原因は「加入する必要性を感じない」というところに尽きる。果たして今取り組んでいる活動で目標として掲げている加入世帯率60%が本当に達成できるのか今一度今後の事業予定、方向性について再考願いたい。なお、この指摘は過年度の区民評価においても指摘されていることを付して置く。

分科会では、町会・自治会の役割を絞り加入者負担を軽減することや、若年世代の感覚に合う運営方法(LINE連絡の一般化等)についての提言をさせていただいた。NPO(*p.71参照)活動についても、現状維持ではなく、より積極的に活動意欲のある人材の掘り起こしに期待したい。また取組内容や直面する課題に相違があることから来年度以降、町会・自治会とNPO活性化支援の2つの活動を1つの事業として評価することが妥当かどうかについてもぜひ議論をされたい。

◆No.26 「地域と一体となった水害対策」

本事業は、昨今の異常気象が頻発する状況下において、特に足立区では対策が急がれる事業である。ここ数年、水害に対し意識の低い区民に対しての啓蒙や避難所開設・運営の訓練について注力いただいていたが、例えば想定浸水深について認識が深まったところで次にどうするか具体的な対策がなければ、水害対策としては効果が限られる。荒川決壊時の最悪の場合に、区総人口に対し不足する避難所収容可能人数についても試算の上、区民に明示し「いざとなったら避難所に逃げればよい」という漠然としたイメージの払拭を図ることも重要である。高齢化率の高い本区の場合、現実的には歩行困難な方や、退避もままならない方たちは相当数いると推察される。少しでも多くの人命が救われる手段として、近隣・民間高層建築物等への退避も、現実的に有効な方法と考えられ、種々の隘路はあると思われるが、この点もぜひ検討していただきたい。

次のステップとして、事業活動を啓蒙主体型から避難場所の更なる確保を主体としたハード充実・区民主体型に舵を切っていただく時機に来ているのではないだろうか。一人一人が具体的な行動に結びつくような対策づくりや情報発信を早

急に進めてもらいたい。

(5)まちと行財政分科会からの提言

今年度は昨年度までのコロナ禍という特殊な環境からは幾分脱した状況ではあったが、令和4年度の実績などを見る限りまだ若干その影響を受けた事業展開がなされている中での対応であったように思う。そのような環境下、事業評価調書の見直しや事業の絞り込みがなされ、各担当部署とはある程度内容を掘り下げた質疑、活発な意見交換が交わされた。評価の中で、各事業共通して幾つかの課題や今後の方向性も見られ、当分科会からは以下の3つの提言をさせていただく。

ア 評価を受けるための取組ではなく、直面する課題に向き合った取組

事業評価調書の抜本的な見直しを行って頂き、活動（アウトプット）から直接成果、中間成果、最終成果へと向けた取組の流れはとても明瞭になったと思われる。一方、従来からも指摘されていることではあるが、活動指標の設定の仕方、調書の中身の文面やヒアリング時の受け答えを見ると、ややもすると評価受けの為の課題設定や説明もみられ、具体的なことについては言及がなされていないというような事業も若干みられた。例えば、調書における「工夫する」、「働きかけを行っていく」というような記載は何も活動についての説明がされていないのと一緒にある。我々区民委員が聞きたいのは耳触りのよい言葉ではなく、どちらかという直面している課題や、うまくいっていない取組はどのようなものなのかという点である。課題が山積している事業であるからこそ、区民にわかりやすく課題を提示し、区民が自分の問題として捉え区と一体となり取り組む必要がある。

本重点プロジェクトもぜひ評価受けのための内向きの取り組みではなく、より本質的に、個々の活動が区民目線で考えたときにどういった成果につながるのかということは今一度見直していただきたい。そういった点において、今後の展開に期待する事業に挙げたNo.36「町会・自治会、NPOの活性化支援」、No. 26「地域と一体となった水害対策」の2事業には来年度以降の活動に多いに注目したい。

イ 「協創」を担う人材の掘り起こし

ここ数年提言させていただいている「協創」が重要であるという点は従来どおりである。これまでは、「協創」を担う人材の育成が重要だという観点で提言をさせていただいていたが、本年度の分科会の議論の中では、地域の活動や区政に参加したいという意欲のある区民や地域活動団体、NPO法人は一定数いるものの、どのように参加したらよいか分からない、10の活動は無理でも3の活動なら可能とい

う方も実は多いのではという指摘がなされた。また現況として、地域で活動している団体で、自分たちでできることは自分たちでやろうと取り組んでいるところや、地域を住みやすくしようと自ら活動をおこしている事業者もすでに多く見られる。

区としてはぜひこういった「協創」を担う人材の掘り起こしをしていただきたい。具体的には①地域の活動参加へのハードルを下げ参加しやすい環境づくりを行う、②協創のネットワーク化、見える化を実施し、横の展開を広げる、③区民が活動に際して何を求めているのかを聞く場を設けるといったことを行っていただきたい。③に関しては、No. 44「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」において区民の求めるオープンデータ（*p. 71 参照）の提供ということにも分科会では言及があった。

ウ 縦割りを超えた横断的な展開

今年度はNo. 44「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」を中心にいくつかの事業でLINE等デジタルツールの積極的な活用の展開が見られた。このことは、特に若い世代の区政への参加という点において非常に望ましいと考えられる。反面、ヒアリングを聞いていると、その活動展開や成果について他部署と情報共有がなされていないのではという点が若干気になった。

これも従来から指摘している点ではあるが、部署間を横断した展開について改めて期待したい。例えば、No. 25「震災に対する防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」、No. 26「地域と一体となった水害対策」、No. 27「震災や火災などに強いまちづくりの推進」は各々の事業がかなり近い内容を有しているが、分科会の議論の中では、それぞれの重点事業のメッセージを通じて水害と震災時の危機管理について、区民が各々を混同せずきちんと理解できているかという疑義が挙げられた。また、No.43「シティプロモーション事業」では、区のイメージ向上には区民の意識向上が不可欠でありそのためには、区民1人1人のマナー向上等も必要であるという提言をさせていただいたが、そうした区民の行動変革を促すためには他部署との連携が欠かせない。

どの事業にも共通して言えることではあるが、個々の事業目標や個別の成果が達成されることは、それ自体とても意義深いこと。しかし、アの提言でも述べさせていただいたように最終的には区民の利益や安心・安全性の確保に適っているかというより広い視点で部署間同士、重点プロジェクト同士の協業をはかって頂きたい。

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 650 の全事業（重点プロジェクト事業を含む全ての事業。以下「一般事務事業」という。）について、毎年各部による内部評価を実施している。

さらに、全ての事業を3年ごとに庁内評価の対象とするため、1年あたり約 200 事業（全事業の3分の1程度）を庁内評価の対象事業に設定し、そのうちの一部事業を庁内評価ヒアリングの実施事業に選定している。

庁内評価ヒアリングの実施事業は、予算に対する低執行率をはじめ、事業の手法や有効性などに何らかの課題があるものを選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。また、可能な限り、重点プロジェクト事業の対象事業となっていない事務事業を選定するようにしている。

区民評価は、庁内評価ヒアリングを実施した事業のうち、区側から諮問された事業についてヒアリングおよび評価作業を実施している。

令和4年度までは、庁内評価ヒアリングの実施事業を15～20事業程度、区民評価対象事業を10～15事業程度選定し、評価活動を実施してきた（令和4年度の区民評価はコロナ対応の影響により中止）。

しかしながら、区民評価の対象事業数が多く、「対象事業を理解するための事前研修等が不十分」「ヒアリング時間が短く事業理解が深まらないまま評価活動を実施する必要がある」等の課題があった。

これらの状況を改善するため、令和5年度からは、事前研修等の充実を図りつつ、ヒアリング時間を延伸することとした（1事業あたり25分程度→60分程度）。

それとともに、庁内評価ヒアリングの実施事業を15事業程度とし、区民評価対象事業を7事業程度選定して評価活動を進めることとした（第1回全体会の中で議論がされ、本方針が決定された）。

【令和5年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	防災行政無線の管理運営事業	危機管理部	災害対策課
2	多文化共生推進事業	地域のちから推進部	地域調整課
3	ものづくり支援事業	産業経済部	産業振興課
4	障がい者外出支援事業	福祉部	障がい福祉課
5	がん検診事業	衛生部	データヘルス推進課
6	防犯灯助成事業	都市建設部	道路公園管理課
7	保育施設利用調整事務	子ども家庭部	子ども施設入園課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（令和4年度事業実施分）、令和5年度の予算内示書、令和3年度・4年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに、①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切度、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、「A・B⁺・B・B⁻・C」の5段階評価を行った。

重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業が変わるため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は次頁のとおりであるが、今年度の評価活動において、各委員から「評価基準の例示の一部が分かりづらく、どのランクを選択すれば良いかに悩む」等の意見があった。これを受けて、各委員の意見を踏まえ評価基準の例示の一部を修正した。

4 評価結果の集約

はじめに、各委員の個々の評価を事業別に集約した。

評価が分かれた場合にも分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会の総意としての評価をまとめた。

その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通じた総括意見を付した。

なお、前述したとおり、一般事務事業は重点プロジェクト事業とは異なる視点で評価を実施していることから、報告書の形式や記載する内容が重点プロジェクトと異なっている。

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令で実施が義務づけられている事業である。 ・ 法令による義務づけは無いが、区民の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 ・ 法令による義務づけは無いが、豊かな区民生活のために不可欠な事業である。
	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	<p>【一定の必要性が認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	<p>【必要性があまり認められない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、事業実施の必要性があまり認められない。
	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・ 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫が適切にされており、事業手法は十分妥当である。 ・ 区民等との協働や外部委託等を適切に行っており、協働の形態や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫がされており、事業手法は妥当である。 ・ 区民等との協働や外部委託等を行っており、協働の形態や委託範囲等は妥当である。
	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地はあるが、現在の事業手法は概ね妥当である。 ・ 区民等との協働や外部委託等を行う余地はあるが、現在の事業の実施方法は概ね妥当である。
	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地があり、事業手法の見直しを検討する必要がある。 ・ 区民等との協働や外部委託等を行う余地があり、事業の実施方法を再検討する必要がある。
	C	<p>【事業手法を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる可能性が高く、事業手法を見直すべきである。 ・ 区民等との協働や外部委託等を行う余地が十分あるため、事業の実施方法を見直すべきである。
受益者負担の適切度	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえつつ、十分適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者負担を導入しており、一定の妥当性が認められる。
	B	<p>【受益者負担は概ね適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金額や対象等を再検討する余地はあるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	<p>【受益者負担の見直しを検討する必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を再検討し、必要に応じて相当程度見直す必要がある。
	C	<p>【受益者負担を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者負担を求めるべき事業であるにもかかわらず、現状は求めていない。 ・ 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を見直すべきである。
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 ・ 公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	【周知度はかなり高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ・SNS等)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を的確に捉えつつ、効果的な広報活動を展開している。
	B+	【周知度は高い】 ・ 区の広報ツールの活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、周知度を高めるための広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を踏まえた広報活動を行っている。
	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動を行っている。 ・ 広報活動の方法や内容を検討する余地があるが、一定程度妥当性のある広報活動を行っている。
	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみの実施であり、広報活動に創意工夫が必要である。
	C	【周知度は不十分である】 ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	【有効性がかなり高い】 ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	【有効性が高い】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	【一定の有効性は認められる】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえ、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	【補助金等を見直す必要がある】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	【補助金等を見直すべきである】 ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
	—	・ 補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	【予算は十分妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえつつ、的確な予算計上が行われており、予算以上に効果が出ている。
	B+	【予算は妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえつつ、妥当性をもった予算計上を行っている。
	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると、検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算計上を行っている。
	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上についてより一層の工夫を行う必要がある。
	C	【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等が行われておらず、予算計上も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、討議を総括して、特に気づいた点を述べたい。

今回の評価対象となった多くの事業で、事業の必要性が十分に認識されている。デジタル技術を活用し、事業を効率化されたと評価されるものもあった。例えば、「保育施設利用調整事務」では、足立区においてはオンライン申請をいち早く導入することにより、保育園入所に関する良好なオンライン申請率が見られるようになった。また、デジタル技術の活用ではないが、「防災行政無線の管理運営事業」では日々欠かさず夕焼け放送を流すこと、「がん検診事業」では総合受診券方式やリーフレット型受診券へ切り替えることなど、地道な事業活動が事業の評価を高めることにつながっている。それに加え、外国籍や外国にルーツを持つ子供が今後も増えることが予想される状況においては、「多文化共生推進事業」を通じた地域コミュニティの醸成など、事業の必要性を十分に理解できる。さらに、ハンディキャップを持った住民への支援は地方公共団体の重要な役割の一つであり、「障がい者外出支援事業」の必要性は高い。その他、地域の産業、伝統工芸の育成や地域の防犯という観点から、「ものづくり支援事業」、「防犯灯助成事業」の事業の必要性は多くの評価委員が認めるところである。

上記のように事業の必要性は認識されているが、事業の詳細については問題点や指摘点が無いわけではない。例えば、「がん検診事業」では、がん検診の高度化により検診費用が増大することが予想され、検査費用の自己負担の引き上げといった受益者負担のあり方を考え直すことも必要ではないかとの意見もある。また、「保育施設利用調整事務」では、区民への周知の問題点として、オンライン申請に関するチラシ内のQRコードからの誘導に改善が必要であるとの意見もあった。また、事業活動量や事業活動結果を測る指標について工夫があったほうが良いとの意見がある。例えば、「防災行政無線の管理運営事業」では、現状の指標だけでは、災害警報（水害等）や予告情報（熱中、防犯等）の利用頻度や利用実態（正確に情報が伝わっているか）の把握が難しい。また、保守点検の局数の指標だけでは、実際に修理や取り換えが必要となった件数までは把握が難しい。それらを考慮すると、指標の取り方に改善の余地があるとの意見は、理解できる。

「ものづくり支援事業」においては、予算投入の割には良好な成果が見受けられないものもあるとの意見がある。また、支援を継続的に実施している産業だけではなく、例えば菓子製造やパン製造といった現時点でも需要がある産業の育成に力を入れるのも一案ではないかとの提案もあった。一方で、区の伝統工芸を広く知らしめるには、区内に留まらず、東京都全域や全国に訴求する周知のあり方をより一層検討すべきではないかとの意見もあった。「防犯灯助成事業」においては、私道防犯灯設置灯数が目標値を下回る現状が続いており、達成率を向上させるためには、警察署との協働など、アプローチの方法を改善することが必要ではないかとの意見があった。また、設置助成対象外であるUR賃貸住宅やJKK住宅の敷地内にある防犯灯において、蛍光灯からLEDへの取り換えが放置されてしまうことが危惧されるとの意見もあった。

さらに、複数の事業で、足立区内で事業を完結させるのではなく、近隣自治体との連携等を進めて、より事業の効果をあげられるのではないかとの意見もある。「障がい者外出支援事業」では、自動車燃料助成券が足立区内のガソリンスタンドのみでの利用となっており、また近年増加しているセルフ式ガソリンスタンドでは利用できないものとなっている。そのため、利便性を高めるためには近隣自治体でも利用できるような工夫も必要ではないかとの意見があった。また、「がん検診事業」においては、区境に住む区民にとっては隣の区の病院を利用したほうが便利なケースもあるため、近隣自治体の病院などでもがん検診を受けられるようにしたほうが良いのではとの提案があった。区単独で行う事業において、近隣自治体との連携を図るのは容易ではないと思うが、東京のような区境の居住地がどこも密集している地域においては、近隣自治体でもサービスが利用できれば利便性が高まることが予想され、今後の工夫が望まれる。

その他、「多文化共生推進事業」では、日本語ボランティアなどボランティア団体への善意に頼るのではなく支援の拡充が望まれるのではないかとの意見も見られた。

最後に現状の事業の枠組みや組織を堅持するだけでは、時代の変化に対応できないのではないかとの意見も見られた。「障がい者外出支援事業」では、世の中で今後益々キャッシュレス化が進むことが予想されるため、電子媒体での助成交付、カードやスマホ決済に対応できる支援事業の在り方など、検討を進めても良いのではとの提案があった。また、「がん検診事業」では、がんの早期発見・早期治療が事業の目指すところであるが、遺伝子検査など近年の医療技術の進歩を利用し、予防から未病へと事業を進化させることも目指してほしいとの意見もあった。また、「保育施設利用調整事務」では、子育て支援の一層の拡充が求められる中、子育てや保育入園の相談窓口として利用者満足度の高い保育コンシェルジュ事業を核に、より包括的な子育て支援として拡充しても良いのではとの提案もあった。

一般事務事業は区民の安全、安心、生命にかかわる事業も多く、必要性は言うまでもないが、これら提案が示すように時代にあった事業への変革、進化は望まれるところであり、今後の柔軟な事業運営、組織運営にも期待したい。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事務事業名	事業の 必要性	事業手法 の妥当性	受益者負担 の適切度	事業の 周知度	補助金等 の有効性	予算計上 の妥当性
1	防災行政無線の管理運営事業	A	B	-	B	-	B
2	多文化共生推進事業	B+	B+	-	B	B	B
3	ものづくり支援事業	B	B	B	B	B-	B-
4	障がい者外出支援事業	B+	B+	-	B	B+	B
5	がん検診事業	A	B+	B	B+	-	B+
6	防犯灯助成事業	B	B-	B	B-	B	B
7	保育施設利用調整事務	B+	B+	-	B+	-	B

(1) 事業の必要性

すべての事業について、一定以上の必要性が認められる結果となった。なかでも、「防災行政無線の管理運営事業」は区民の生命や安全の維持に特に重要であること、「がん検診事業」は健康増進法で実施が義務付けられていることから、必要不可欠な事業と判断された。

「多文化共生推進事業」は日本語学習支援、「障がい者外出支援事業」は福祉タクシー・自動車燃料助成事業、「保育施設利用調整事務」は入所のオンライン申請に特に注目しながら評価を行った。それぞれ豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い事業と評価された。

「ものづくり支援事業」、「防犯灯助成事業」に対しては、一定の必要性が認められると判断した。

(2) 事業手法の妥当性

事業手法の妥当性について、高めの評価を受けたのは、「多文化共生推進事業」、「障がい者外出支援事業」、「がん検診事業」、「保育施設利用調整事務」である。

「多文化共生推進事業」は支援場所の新たな設置等、「障がい者外出支援事業」はタクシーと自動車燃料補助の同一チケットへの変更、「がん検診事業」は総合受診券方式やリーフレット型受診券への切り替え、受診時期の平準化、「保育施設利用調整事務」は保育コンシェルジュ業務が事業サービスの利便性の向上などにつながり評価された。また、「障がい者外出支援事業」では、支援の目的を考え、現金支給から助成券交付へと変更されたのも評価された。

「防犯灯助成事業」は事業手法を見直す必要があると判断された。私道防犯灯設置灯数の目標値に対して実績値がかなり下回っており達成率が直近では50%を下回る結果となっている。そのため、目標値を修正するか実績値を向上させるための事業手法の見直しが必要と判断された。

「防災行政無線の管理運営事業」と「ものづくり支援事業」については、事業手法は概ね妥当であると判断した。

(3) 受益者負担の適切度

「ものづくり支援事業」、「がん検診事業」、「防犯灯助成事業」の受益者負担は概ね適切と判断された。ただし、「がん検診事業」については、医療技術の進歩により検査の高度化が進むと検査費用が増大することも考えられ、その場合、区財政への影響も鑑み受益者負担を改めて考え直すことも必要であるとの意見があった。

「防災行政無線の管理運営事業」は受益者が特定できないことから受益者負担を求めることはできず、「多文化共生推進事業」、「障がい者外出支援事業」、「保育施設利用調整事務」は公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることは適切ではないと判断したことから、評価の対象外とした。

(4) 事業の周知度

「がん検診事業」は、計画的な年間スケジュールに基づき、チラシ、郵便物、ホームページ等の有効活用により、周知度が高いとの評価を得ている。「保育施設利用調整事務」は、周知のチラシのQRコードからの誘導に課題は見られるものの、全般的には周知度が高いとの評価を得ている。

一方、「防犯灯助成事業」については、事業手法の妥当性でも述べたとおり目標の達成率が低いものとなっており、区民への周知、事業効果のアピールが不十分であり、事業の周知をもっと高める広報活動が必要であると判断した。

その他の事業については、一定の周知度は認められると判断した。

(5) 補助金等の有効性

「障がい者外出支援事業」では、自動車運転教習費用助成など補助金の有効性は高いと判断した。一方、「ものづくり支援事業」については、支援後の効果や成果の検証が十分でなく、支援後の経営改善のさらなる追跡調査や改善のデータ化が望まれるとの意見もあり、補助要件や対象等を再検討することが望まれる。

「多文化共生推進事業」や「防犯灯助成事業」については、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあると判断した。

「防災行政無線の管理運営事業」、「がん検診事業」、「保育施設利用調整事務」については、事業の性格上、補助金等を支給する事業ではないと判断し、評価の対象外とした。

(6) 予算計上の妥当性

「がん検診事業」は、妥当性をもった予算計上をしていると判断した。「防災行政無線の管理運営事業」、「多文化共生推進事業」、「障がい者外出支援事業」、「防犯灯助成事業」、「保育施設利用調整事務」については、概ね妥当性をもった予算計上をしていると判断した。一方、「ものづくり支援事業」については、区民ニーズ等を踏まえた事業の組み立てに改善の余地があり、予算計上についてもより一層の工夫を検討する必要があると判断した。

防災行政無線の管理運営事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	A	<p>◎次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受給者負担の適切度」「補助金等の有効性」</p>
事業手法の妥当性	B	
受益者負担の適切度	- ※1	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	- ※2	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		

多文化共生推進事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B+	<p>事業の必要性 【B+】</p> <p>事業手法の妥当性 【B+】</p> <p>事業の周知度 【B】</p> <p>補助金等の有効性 【B】</p> <p>予算計上の妥当性 【B】</p> <p>◎次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受給者負担の適切度」</p>
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切度	- ※	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		<p>【事業の必要性について】</p> <p>○区の人口調査では、約20世帯に1世帯が外国人を含む世帯となっており、外国籍の方との協働による地域コミュニティの醸成が必要とされ、事業の重要性を実感する。また、事業内容も多面的に捉えられていると考える。</p> <p>○足立区を担う次の世代に向け、当面成果は期待できないが長期の投資として大切な事業である。</p> <p>【事業手法について】</p> <p>○外国にルーツを持つ子どもへの学習支援事業（以下、学習支援事業）については、実態が見えない部分が多い。対象者の状況を正確に調査把握することが必要と考える。</p> <p>○学習支援事業においては、定員充足率が低迷なため、余すことなく対象者を拾い上げ、是非、継続的支援につなげて欲しい。支援を卒業した子どもたちの追跡調査をすること（進学先や就職先等）で、支援事業の成果を分析できる。令和5年度は、竹の塚以外に新たに2か所整備予定とのことなので、なおのこと、拾い上げと追跡調査は必須であると考えます。</p> <p>○学習支援事業について、外国人の方の学習支援に、区内の6つの大学に声掛けして積極的な支援助勢を依頼してはどうか。区全体を視野にした協働事業として位置づけ、支援依頼されることを検討してはどうか。</p> <p>○外国人実態調査について、生活の中で外国人の方が受け取られる印象は様々であることから、調査結果を次年度以降に適切に役立ててもらいたい。</p> <p>○ウクライナ避難民支援は多文化共生単体のみではなく、他部署との継続的支援（日本語習得→就職支援等）が必要であり、経済的にも自立し希望が持てる支援にまでつなげていく必要がある。</p> <p>【指標について】</p> <p>○指標2の「国際まつり参加者数」について、ベルmont公園の国際まつりは長い年月を経て定着しているところだが、1か所に限定した捉え方ではなく、もう少し多くのイベントまで広げてはどうかと考える。</p> <p>【予算計上の妥当性について】</p> <p>○ボランティア団体への支援助成は、善意に依存するだけでなく行為の困難性を踏まえて、助成金の見直しをされてはと考える。</p> <p>○日本語ボランティアへの支援は謝礼額が少ない。謝礼額の増額を検討すべきである。</p> <p>【その他事業全般について】</p> <p>○各国の出身者が集うコミュニティとの信頼関係の醸成が重要になると考える。単に語学支援、学習支援にとどまらず、区内の他イベントなどとも連携し、子ども同士、親同士のコミュニケーションを生むきっかけ作りも検討してほしい。</p> <p>※…公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めること適切でないことから「-」としている。</p>

ものづくり支援事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B	
事業手法の妥当性	B	
受益者負担の適切度	B	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	B-	
予算計上の妥当性	B-	
分科会意見		<p>【事業の必要性について】 ○区内事業者にとっては、行政の後押しを受けることができる心強い事業である。</p> <p>【事業の周知について】 ○「知っておきたい補助金5選」のチラシはシンプルだが事業内容がわかりやすく、また区のホームページともスムーズに連携されている。 ○今年度の「小規模事業者経営改善補助」事業は、従来と規模等において大きく変化していることから、経営改善される事業所の「収益を上げる」というコンセプトの成果が期待される。例えば、菓子製造・パン製造・学習塾など、区内の小規模事業所にもこの補助事業の存在が伝達されることを期待する。</p> <p>【事業手法について】 ○スポットではなく、北千住や区役所など区関連施設内で常設開催とし、販売する商品は適時入れ替えをするアンテナショップの開設を検討してみてもどうか。 ○展示会などで紹介した商品は展示会会場だけではなく、展示会終了後もWebでも商品購入ができるようリアルとネットの連携を是非進めてほしい。 ○地元の足立区民はもちろん大切だが、より広いマーケットである東京都、関東、全国への訴求を、別途展開する足立ブランドなどと連携し進めてほしい。 ○国外見本市、海外販路開拓は疑問符である。海外展開のための助成金(旅費等)が一過性のものになる懸念がある。 ○生業で生計が立てられない状況であれば、守るべき伝統工芸であろうとも後継者育成にはつながっていない。事業継続には、企業経営支援課をはじめとした他課との連携に期待する。</p> <p>【事業の効果検証等について】 ○年間売り上げ額の統計を継続的にデータ分析するべきである。費用対効果から見ても、予算投入の割には、事業成果があまり見受けられない。区の伝統工芸を広く波及し確立させていきたいという姿勢は理解できるが、一部の区民のみの需要であれば、近い将来、消滅していく懸念もある。ECモールに出展したとしても、大幅な売上額の増は期待できない。そのため、支援体制の抜本的見直しが必要であると考え。 ○支援の実態が見えづらく、支援後の効果や成果(特に小規模事業者経営改善補助金)の検証が甘い。支援前と支援後、その後の経営改善につながっているのかという追跡調査のうえ、特に支援後の変化をすべてデータ化(数値化)し、明示すべきである。 ○平成30年度の事務事業評価調査書において、「異業種フォーラム」に関する指標が消え、今回は指標が区庁舎の「展示販売会」に変更され、展示会来場者のカテゴリーに入るのか疑問とされる指標(展示会来場者・区庁舎来庁者の区分が不明)が組まれている。区が従来からの経緯で、3事業団体(区工業会連合会・区伝統工芸振興会・異業種連絡協議会)の育成に携わる姿勢は、ある程度納得できるが、支援事業の「効果」が判断しづらい仕組みとなっているのではと危惧される。</p>

障がい者外出支援事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B+	<p>事業の必要性【B+】</p> <p>事業手法の妥当性【B+】</p> <p>事業の周知度【B】</p> <p>補助金等の有効性【B+】</p> <p>予算計上の妥当性【B】</p> <p>◎次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受給者負担の適切度」</p>
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切度	- ※	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	B+	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		

がん検診事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	A	<p>事業の必要性【A】</p> <p>予算計上の妥当性【B+】</p> <p>事業手法の妥当性【B+】</p> <p>事業の周知度【B+】</p> <p>受益者負担の適切度【B】</p> <p>◎次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「補助金等の有効性」</p>
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切度	B	
事業の周知度	B+	
補助金等の有効性	- ※	
予算計上の妥当性	B+	
分科会意見		

防犯灯助成事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B	
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切度	B	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		<p>【事業の必要性について】 ○防犯灯の維持管理は、区内約8,800灯近くあり、地域の安心安全に寄与しているところが大きいと認識している。犯罪抑止という視点からすると非常に有効な事業である。</p> <p>【私道防犯灯の設置について】 ○交通の安全、犯罪の抑止を推進するため、特に危険と思われる地区に関しては従来以上に警察、自治会、町内会と連携コミュニケーションを図り事業推進を行う必要がある。 ○防犯上危険と思われる地区に対しては、事業のチラシをポスティングするなどローラー作戦を行ってはどうか。 ○警察と協力し(所轄警察署との協働)、今後は区自らが積極的に働きかけるという事業の転換期に来ていると考えられる。町会や自治会あるいは個人(私道所有者)に設置の働きかけを試みる等の積極的働きかけが必要なのではないかと。 ○現在は設置申請が町会自治会に限らないとされていることから、区画整理等がなされている地域などで、建売住宅単位で設置申請ができるとすれば、当該地域の町会等を経由して防犯灯の設置を呼びかけることも検討してはどうか。 ○目標未達の原因の一つに、設置に係る費用の自己負担(事前負担)があると考えられる。設置業者への支払契約を助言したり、補助制度の支給要件(支給時期)の見直し等を再考してほしい。 ○私道防犯灯設置灯数の申請件数は過去目標を大きく下回っているため、今後、事業の補助率や周知方法に大きな見直しがない場合は現在より低い予算計上が必要と考える。もしくは、設置までいかなかった理由を分析し、設置につながるような改善策を提供していくべきだと考える。</p> <p>【防犯灯のLED化の推進について】 ○ある程度各地域の町自連に的を絞って、私道の設置助成とあわせてLED化の促進を進めるパンフレットによる広報活動を展開されてはどうか。 ○私道については徐々にLED化が進むとしてもUR住宅とJKK住宅敷地内の約2,200灯はそのまま放置されることが危惧される。区として、地元自治会と連名で、正規の「文書」をもって依頼されてはどうか。</p>

保育施設利用調整事務

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B+	<div style="text-align: center;"> <p>事業の必要性【B⁺】</p> <p>事業手法の妥当性【B⁺】</p> <p>事業の周知度【B⁺】</p> <p>予算計上の妥当性【B】</p> <p>◎次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」</p> </div>
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切度	- ※1	
事業の周知度	B+	
補助金等の有効性	- ※2	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		

IV 表彰事業

第 1 章 表彰制度の概要

1 表彰の目的と視点

表彰制度は、区民評価委員会の発案で始まり、以下の目的、視点により、区民評価委員会から区の事業に対して表彰を実施するものである。

(1) 目的

各プロジェクトの更なる推進と評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること

(2) 視点

評価活動に対する所管課の参加や理解といった観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を選定

2 評価の基準

理解や参加の内容	具体例
①わかりやすい説明	<ul style="list-style-type: none">・ パワーポイントや実物の資料等を用意して、具体的に説明している。・ どのようなことを知って欲しいかを明確にして説明している。
②課題の伝え方	<ul style="list-style-type: none">・ 現状と課題をそのまま示し、課題に向き合う姿勢がある・ 目標値や実績値を巧妙に調整し、課題を見えないようにしない。
③意気込み、本気度	<ul style="list-style-type: none">・ 評価を得て、事業を更に推進しようとする熱意がある。・ 目標が達成できていない状況をそのままにしていない。
④事業成果の伝え方	<ul style="list-style-type: none">・ 数字だけではなく、事業の成果を具体例で説明している・ 評価委員に伝えようとする熱意がみられる。

3 各分科会の選出事業

各分科会から選出した事業とその理由は、下記のとおりである。

	表彰事業	選出理由
ひとと 行財政	No.9 「あだちスマイルママ &エンジェルプロジ ェクト (ASMAP) の推 進事業 (妊産婦支援事 業、こんにちは赤ちゃ ん訪問事業、3~4 か月 児健診事業)」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業をよりよくしていく前向きな姿 勢が伝わり、本気度を感じた。 ・ チーム力とともに、職員の個の力を 感じた。 ・ 当事者として現場の意見を伝えてく れた。
くらしと 行財政	No.39 「ICT を活用した区民 サービスおよび業務 効率の向上」	<ul style="list-style-type: none"> ・ エビデンスに基づいた分かりやすい 説明だった。 ・ 事業の課題を明確に把握していた。 ・ 事業を戦略的に小さく始めて大きく 育てていく方向性が伝わった。
まちと 行財政	No. 27 「震災や火災などに 強いまちづくり推進 事業」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的を果たすため、誠心誠意努 力していることが伝わった。 ・ 苦労に苦労を重ね、それを隠さず話 してくれた。 ・ 朴訥で熱意ある印象を受けた
一般事務 事業見直し	「がん検診事業」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目標の達成に向けた年間計画の 策定、対象へのアプローチ、事業内 容や成果をうまく資料にまとめて おり、説明もわかりやすかった。 ・ 事業実績が数値化されており、課題 を明確に把握、課題の原因と解決方 法をしっかりと分析している。 ・ 事業の目的をしっかりと把握し、真 摯に課題の改善に取り組み、成果を 上げている。

資 料

- 1 令和4年度重点プロジェクト事業体系一覧……………資料1
- 2 足立区区民評価委員会 分科会名簿……………資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例……………資料3
- 4 足立区区民評価委員会条例施行規則……………資料4
- 5 足立区行政評価マニュアル……………資料5
- 6 用語解説……………資料6

令和4年度 重点プロジェクト事業一覧【ひとと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和4年度	
					名称	担当所管
自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人	①家庭・地域 と連携し、子 どもの学びを 支え育む	就学前教育の 充実	1		★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	子ども家庭部 子ども施設運営課 青少年課
		確かな学力の 定着	2	○	★「学力向上対策推進事業」	教育指導部 学力定着推進課 教育政策課
		子どもの状況 に応じた支援 の充実	3		★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 子ども支援センターげんき 支援管理課
			4	○	「不登校対策支援事業」	子ども家庭部 子ども支援センターげんき 教育相談課
		健やかな身体 づくり	5		「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推 進）」	学校運営部 学務課
		遊びと実体験 の場や機会の 充実	6		★「子どもへの多様な体験機会の充実」	子ども家庭部 青少年課 学校運営部 学校支援課 学務課
	②妊娠から出 産・子育てま で切れ目なく 支える	多様な保育 サービスの提 供と待機児童 の解消	7	○	★「待機児童ゼロの継続と教育・保育の質の維持・ 向上」	子ども家庭部 私立保育園課 子ども施設入園課 子ども施設指導・支援課
			8	○	★「学童保育室運営事業」	地域のちから推進部 住区推進課
		子育て不安の 解消	9	○	★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは 赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業）」	衛生部 保健予防課
			10		「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課
			11		★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 子ども支援センターげんき 子ども家庭支援課
			12		★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
区民 の活 躍と まち の活 力を	⑭戦略的かつ 効果的な行政 運営を行う	区民からの信 頼を高められ る人材の育成	40		「組織能力の向上と組織風土の改善」	政策経営部 区民の声相談課 総務部 人材育成課 ガバナンス担当部 ガバナンス担当課
			41	○	「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活か ず人事）」	総務部 人事課 人材育成課
		的確な区民 ニーズの把握	42		「広聴機会の充実と区政への反映」	政策経営部 政策経営課 区政情報課 区民の声相談課

令和4年度 重点プロジェクト事業一覧【くらしと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和4年度	
					名称	担当所管
地域とともに築く、安全なくらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	13	○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」	危機管理部 危機管理課
			14		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業・生活環境保全対策事業）」	地域のちから推進部 地域調整課 環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課
		15		「感染症対策の充実」	衛生部 足立保健所 感染症対策課	
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	16	○	「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	環境部 環境政策課
			17	○	「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課 足立清掃事務所
	いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	18		「地域包括ケアシステムの推進」
19				○	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）」	福祉部 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
20					「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
⑧健康寿命の延伸を実現する		多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進	21	○	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 足立福祉事務所 くらしとしごとの相談センター
			22		「データヘルス推進事業」	衛生部 データヘルス推進課
			23		「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こことからだの健康づくり課 データヘルス推進課
			24		「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こことからだの健康づくり課
区民の活躍とまちの活力を支える行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	37	○	「協創推進体制の構築」	政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課
		大学連携の推進	38		★「大学連携コーディネート事業」	総務部 人事課 人材育成課
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	行政サービスのデジタル化	39	○	「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」	政策経営部 ICT戦略推進担当課

令和4年度 重点プロジェクト事業一覧 【まちと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和4年度	担当所管	
					名称		
地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	⑨災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	25	○	「震災に対する防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課	
			26	○	「地域と一体となった水害対策」	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課	
			27	○	「震災や火災などに強いまちづくりの推進」	都市建設部 建築室 建築防災課 開発指導課	
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	28		「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」	都市建設部 交通対策課 道路公園整備室 道路整備課	
		緑と水辺と憩いの空間の創出	29		「緑を守り、育む人づくり事業」	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課	
			30		「パークイノベーションの推進」	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課	
			31		「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課 都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課	
	活力とにぎわいのあるまち	⑫地域経済の活性化を進める	区内事業者の競争力向上を支援	32		「創業支援事業（産学公ネットワークによる起業・創業支援）」	産業経済部 企業経営支援課
				33		「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	産業経済部 産業振興課
			区内企業の人材確保	34		★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課
35					「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	地域のちから推進部 多様性社会推進課	
区民の活躍とまちの活力を支える 行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	36	○	★「町会・自治会、NPOの活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課 政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課	
	⑮区のイメージを高め、選ばれたまちになる	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換	43	○	「シティプロモーション事業」	政策経営部 シティプロモーション課	
			44	○	「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」	総務部 人事課 人材育成課	
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	堅固な歳入基盤の確保	45		「4 公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	区民部 納税課 国民健康保険課 高齢医療・年金課 福祉部 介護保険課	

令和5年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

令和5年4月1日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
ひとと行財政分科会	宮地 さつき	文教大学人間科学部講師
	金 光錫	区民委員
	保坂 祥子	区民委員
	眞野 玲子	区民委員
くらしと行財政分科会	大口 達也	高崎健康福祉大学健康福祉学部講師 足立区区民評価委員会副会長
	鈴木 望	区民委員
	中村 重男	区民委員
	樋口 航生	区民委員
まちと行財政分科会	荻原 雅史	東京電機大学未来科学部建築学科講師
	石井 綾子	区民委員
	植村 公彦	区民委員
	鈴木 英治	区民委員
一般事務事業見直し 分 科 会	宮里 尚三	日本大学経済学部教授
	大手 智彦	区民委員
	金子 法子	区民委員
	北村 芳嗣	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例(平成25年足立区条例第53号)の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則(平成23年12月22日条例第46号)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例(平成21年足立区条例第64号)は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則(平成25年12月24日条例第53号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成30年3月28日条例第3号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年11月24日規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニユアル

令和4年5月

足立区における 行政評価制度とは

政策経営部 政策経営課・財政課



足立区は令和4年5月20日にSDGs未来都市に指定されました。

はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成22年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成24年度からは、一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCAマネジメントサイクルではPに主眼を置いた評価を実施しています。

平成29年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた4つの視点（「ひと」「くらし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、新基本計画に組み込むこととし、施策体系である4つの視点及び7つの柱立てに基づき体系的に見直しました。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

（1）区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

（2）より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

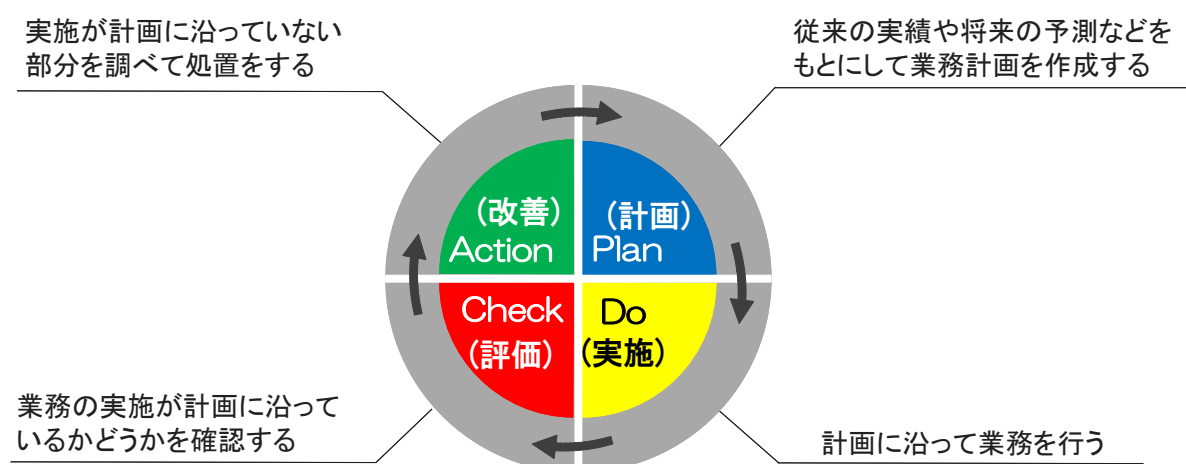
全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

(3) PDCA のマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

【PDCAのマネジメントサイクル】

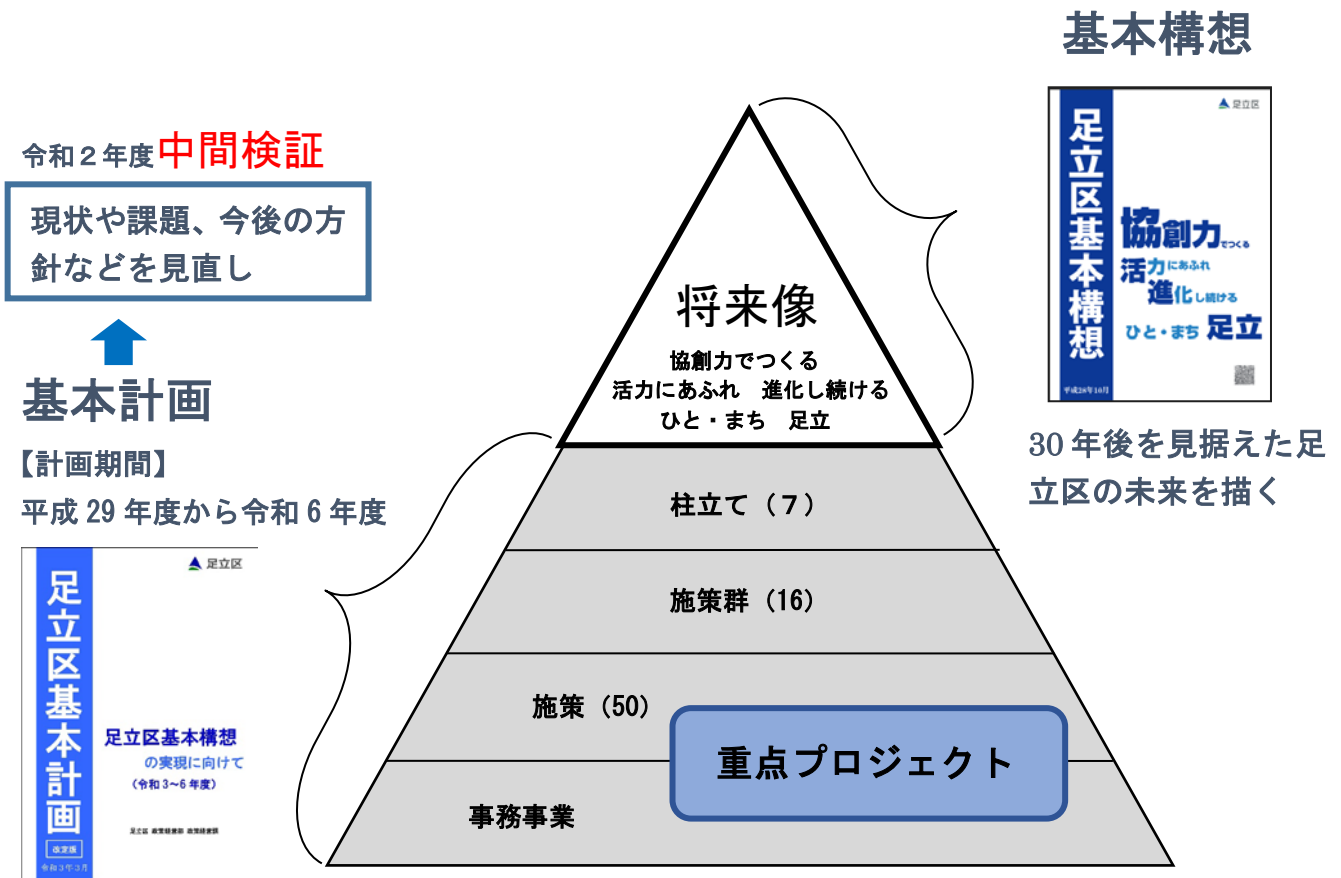


(4) 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2 基本計画の施策体系について

【基本構想と基本計画の関係】



(1) 視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、基本的方向性を4つの視点で整理し、全ての施策を7つの柱立てに基づき設定しています。

視点1【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

- (柱1) 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
- (柱2) 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

視点2【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

- (柱3) 地域とともに築く、安全なくらし
- (柱4) いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

視点3【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

(柱5) 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

(柱6) 活力とにぎわいのあるまち

視点4【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

(柱7) 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

(2) 施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。29年2月に策定した基本計画（計画期間：平成29年度～令和6年度）における体系では、16の「施策群」と52の「施策」を定めましたが、令和2年度に計画の中間見直しを行い、「施策」を50に見直しました。

(3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約650事業があります。

3 重点プロジェクトの推進について

当区では、基本計画に基づき各施策を展開する一方、「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、ボトルネック的課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）をはじめとする区の重要かつ喫緊の課題の解決に、優先的に取り組んできました。その結果、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」により区民の体感治安が向上するなど、各分野で着実に成果が表れています。

今後も、ボトルネック的課題を早急に解決し、変化しつつある社会情勢や区民ニーズに迅速かつ的確に応えるため、特に優先度の高い取組みを「重点プロジェクト」として選定し、限られた予算や人材を重点的に配分することで、メリハリのある区政を展開していきます。

【重点プロジェクトの体系一覧】※基本計画改定後（R3～R6）

視点	柱立て	重点目標
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
	自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
くらし	地域とともに築く、安全なくらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する 環境負荷が少ないくらしを実現する
	いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する 健康寿命の延伸を実現する
まち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	災害に強いまちをつくる 便利で快適な道路・交通網をつくる 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
	活力とにぎわいのあるまち	地域経済の活性化を進める
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	多様な主体による協働・協創を進める 戦略的かつ効果的な行政運営を行う 区のイメージを高め、選ばれるまちになる 次世代につなげる健全な財政運営を行う

4 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

ア 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

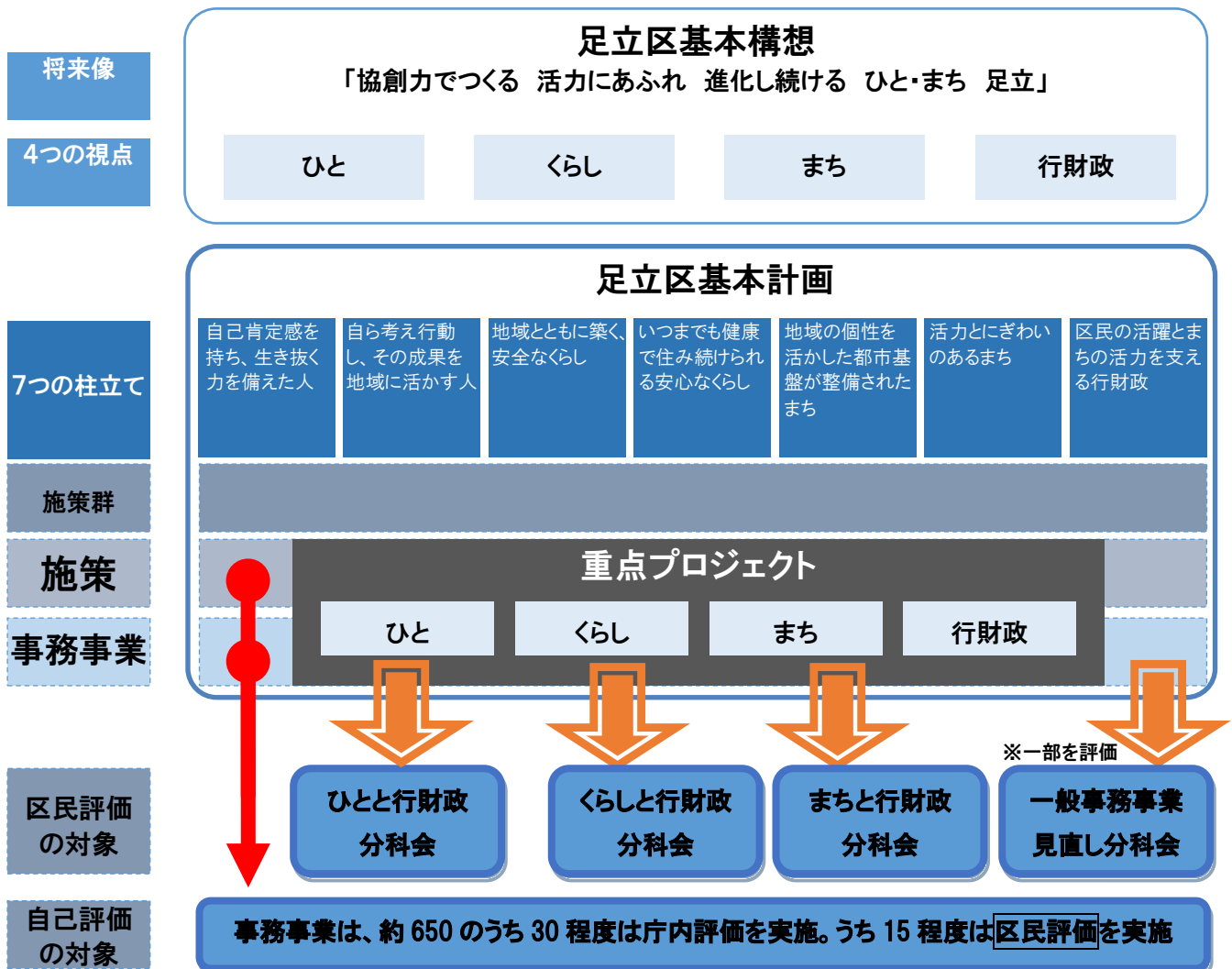
イ 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

ウ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の一部の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

【評価対象別の評価体制】

評価対象	各部評価	庁内評価 (庁内評価委員会)	外部評価 (区民評価委員会)
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○	/	/
一般事務事業	○	○ 毎年、全事業の1/3を評価対象とし、その中から30事業程度をヒアリング	○ 庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から15事業程度を選定

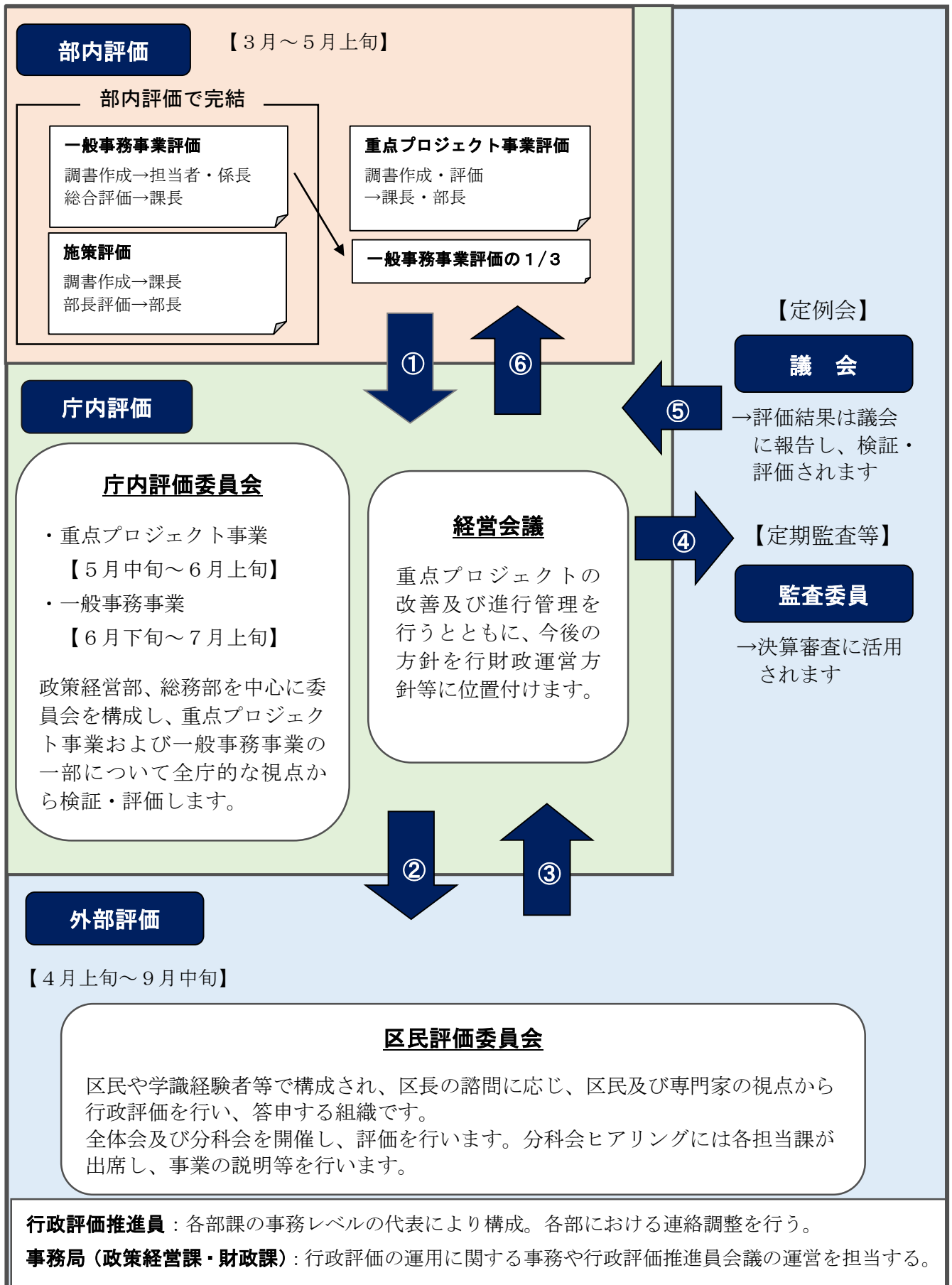
5 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、より高い成果を目指し改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の3分の1程度を庁内評価の対象とし、3年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6 運用体制

※記載のスケジュールは通年の予定であり、年度により異なる場合があります。



《用語解説》

用語	解説
協働	区民と行政、または様々な主体同士が、お互いの特性と役割の違いを理解し、共通の目的のもとに相乗効果を上げながら、公共的課題に取り組むこと。
協創	区、区民、NPO、企業等、多様な主体が、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで、より一層力を発揮する仕組み（参考資料：図1）。
ICT (Information And Communication Technology)	通信技術を活用したコミュニケーション。
アウトリーチ	積極的に支援やサービスの対象者が居る場所に出向いて働きかけること。
PDCAマネジメントサイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
特定妊婦	出産後の養育に関して、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦。
要支援妊婦	身体的、心理的リスクがあり、継続支援が必要な妊婦。
放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う事業。
都市計画マスタープラン	人口、人や物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めたもの。
ロジックモデル	ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。
ビューティフル・ウィンドウズ運動	「美しいまち」を印象付けることで犯罪を抑止しようという区独自の運動のこと。青色防犯パトロールや迷惑喫煙防止パトロール、花壇の整備等の取組を行っている。
DX (Digital Transformationの略)	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
RPA (Robotic Process Automation)	これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアにより自動化するもの。具体的には、表計算ソフトや業務システムなど複数のアプリケーションを使用する業務プロセスの自動化等が挙げられる。
EBPM (Evidence Based Policy Making)	証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする姿勢を指す。

足立区のボトルネック課題	「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」という、克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題。
ビュー坊	ビューティフル・ウィンドウズの理念を伝えるメッセンジャーとして活躍している足立区のオリジナルキャラクター。
青パト	青色回転灯をつけたパトロール車のこと。地域の方々がまちを巡回し、防犯を呼び掛け、犯罪抑止につなげる活動をしている。
SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitterなど。
インフルエンサー	世間や人の思考・行動に大きな影響を与える人物のこと。具体例として、テレビタレント、特定の分野の専門家、ネット上で大きな影響力を持つ一般人などが挙げられる。
フォロワー	ある組織や人物の発信する情報を、自ら積極的に取得しようとする人。
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
町会・自治会	地域住民によって自主的に組織された団体。地域における問題解決に取り組むとともに、住民の生活環境の向上を目指し活動を行っている。
NPO（Nonprofit organization）	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
オープンデータ	国、地方公共団体等が保有する公共データのうち、二次利用が可能なルールで公開されたデータのこと。行政サービスの向上や経済の活性化等を目的として公開されている。

（図1） 協働と協創の概念図

